

令和 4 年 度

児童相談所業務概要

沖 縄 県

虐待対応の援助理念及び援助に際する基本姿勢（平成17年12月/中央・コザ児相）

（理 念）

- 1 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
- 2 すべて、児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。
- 3 子どもの虐待は子どもの人権への重大な侵害である。
- 4 子どもの虐待への対応は子どもの最善の利益を最優先しなければならない。

（私たちの援助に際する基本姿勢）

- 1 私たちは、子どもの安心と安全の確保を最優先します。
- 2 私たちは、迅速な対応を行います。
- 3 私たちは、組織的対応を行います。
- 4 私たちは、カウンセリングマインドをもって対応します。
- 5 私たちは、関係機関の連携により援助します。
- 6 私たちは、家族の構造的問題という視点から保護者の援助を行います。
- 7 私たちは、秘密を厳守します。
- 8 私たちは、常に専門性の向上に努めます。

児童憲章（昭和26年5月5日）

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）抜粋

第一章 総則

〔児童の権利〕

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

〔国民等の責務〕

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮れ、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

②児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

〔福祉保障の原理〕

第三条 前二条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない。

目 次

第1章 児童相談所の概要

1 管轄区域図	
(1) 管内区域の状況	1
表1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況（中央児童相談所）	2
表1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況（コザ児童相談所）	3
2 機構と職員配置状況（中央児童相談所）	4
（コザ児童相談所）	5
3 法的業務内容	6
4 相談の種類及び主な内容	7
5 相談業務の流れと仕組み	8
6 児童相談所と関係機関との連携図	9
7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図	10

第2章 令和3年度業務実績

1 相談業務の概要	
図1 年度別相談受付件数の推移（平成29～令和3年度）	11
図2 令和3年度相談種別受付状況	12
表2 令和3年度相談種別受付状況（全国との比較）	〃
表3 相談種別・受付件数の年度別推移（平成29～令和3年度）	13
表4-1 相談種別・年齢別・受付状況（県計）	14
表4-2 相談種別・年齢別・受付状況（中央児相）	15
表4-3 相談種別・年齢別・受付状況（コザ児相）	16
表5-1 相談種別・市町村別・受付状況（中央児相受付）	17
表5-2 相談種別・市町村別・受付状況（コザ児相受付）	18
表6-1 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付・中央管内）	19
表6-2 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付・コザ管内）	20
表7-1 相談種別・処理状況（県計）	21
表7-2 相談種別・処理状況（中央児相）	22
表7-3 相談種別・処理状況（コザ児相）	23
表8 施設別措置・解除、里親委託状況	24
2 相談種別の取扱い状況	
(1) 養護相談の状況	
図3、表9 養護相談受付件数の年度別推移	25
表10 養護相談理由別・処理件数	26
(2) 児童虐待の状況	
図4 虐待ケース件数と伸び率（全国との比較）	27
表11 児童虐待件数と伸び率（平成6～令和3年度）	〃
図5 虐待種別相談内訳	28
表12 虐待種別相談内訳（全国比）	〃
図6 主たる虐待者	〃
表13 主たる虐待者（全国比）	〃
表14 虐待の相談経路	29
表15 処理内訳	〃
表16 施設入所の内訳	〃
図7 被虐待児童の年齢・相談種別（県計）	30

表17	被虐待児童の年齢・相談種別（年齢段階別）	30
表18	被虐待児童の年齢・相談種別（年齢詳細）	31
表19	立入調査・警察官の同行	〃
表20	知事勧告・家庭裁判所勧告	〃
表21	親権、後見人関係	〃
表22	出頭・臨検・捜索	〃
表23	児童虐待処理件数の推移（平成20～令和3年度）	32
表24	虐待の相談経路（平成29～令和3年度）	〃
表25	虐待種別相談内訳（平成29～令和3年度）	〃
表26	主たる虐待者（平成29～令和3年度）	〃
表27	虐待相談の処理内訳（平成29～令和3年度）	〃
表28	法的権限行使状況（平成29～令和3年度）	〃
(3)	非行（ぐ犯・触法）相談の状況	
	図8、表29 非行（ぐ犯・触法）相談受付件数の年度別推移	33
(4)	障害相談の状況	
	図9、表30 障害相談受付件数の年度別推移（平成29～令和3年度）	34
(5)	育成相談の状況	
	図10、表31 育成相談受付件数の年度別推移（平成29～令和3年度）	35
3	調査・判定の状況	
表32	児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	36
表33	療育手帳判定処理件数の推移	37
4	里親の状況	
表34	登録里親・委託児童状況	38
表35	里親委託児童の年齢別・委託期間別状況	39
表36	里親委託児童及び解除児童	40
表37	養子縁組の年度別推移	41
5	一時保護の状況	
	一時保護について	41
(1)	一時保護の状況	
	図11 新規保護の年度別推移（平成29～令和3年度）	42
	図12 相談種別新規保護の年度別推移（平成29～令和3年度）	〃
	表38 一時保護の相談種別・年度別推移（平成29～令和3年度）	43
	表39 年度別保護状況（平成29～令和3年度）	〃
	図13 年齢段階別保護の構成比	〃
	表40 年齢段階別・相談種別保護の状況	44
	表41 理由別に見た退所の状況	〃
(2)	一時保護委託の状況	
	図14 一時保護委託人数の年度別推移（平成29～令和3年度）	45
	表42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移（平成29～令和3年度）	〃
	表43 年度別・一時保護委託状況（平成29～令和3年度）	46
	図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比	〃
	表44 年齢段階別・相談種別、一時保護委託の状況	〃
	表45 相談種別・一時保護委託先	47
	表46 相談種別・一時保護委託解除の理由	〃
6	市町村・関係機関等への支援状況	
(1)	要保護児童対策地域協議会設置状況	48
(2)	要保護児童対策地域協議会	49
(3)	おきなわ子どもを守るネットワーク（沖縄県要保護児童対策協議会）等の 実施状況	50
(4)	関係機関への啓蒙・啓発活動等	51

7 子ども虐待ホットラインの状況	
表1 令和3年度相談受付件数の月別状況	53
表2 児童に関する相談受付件数	〃
図16 児童に関する相談受付状況	〃
表3 虐待種類別相談件数	54
表4 経路別相談件数	〃
表5 対象児童年齢別相談件数	〃
表6 対象児童の居住地域別相談件数	〃

【参考資料】

児童相談所の沿革	55
児童相談所の所在地	64

第1章 児童相談所の概要

第1章 児童相談所の概要

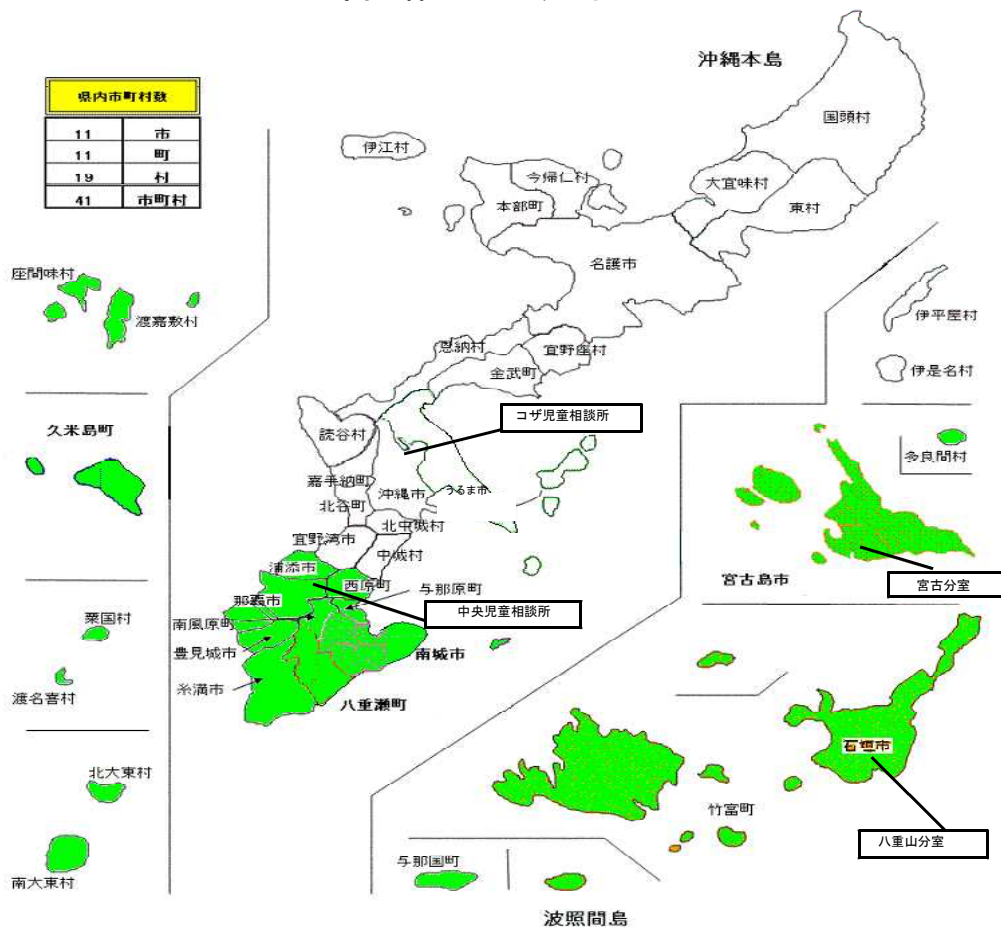
1 管轄区域図

中央児童相談所の管轄区域は、全県41市町村のうち黒地部分の21市町村(7市7町7村)で、そのうち2市3町7村が離島です。

コザ児童相談所の管轄区域は、白地部分の中部地区及び北部地区の20市町村(4市4町12村)によって構成され3村が離島です。

児童相談所	所在地	電話番号等	管轄市町村
中央児童 相談所 (八重山分室) (宮古分室)	〒903-0804 那覇市首里 石嶺町4-404-2	TEL:098-886-2900 FAX:098-886-6531	那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、西原町、 南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、座間味村、 渡嘉敷村、渡名喜村、粟国村、南大東村、北大東村
	〒907-0002 石垣市真栄里438-1 (八重山合同庁舎1F)	TEL:0980-88-7801 FAX:0980-83-5949	石垣市、竹富町、与那国町
	〒906-0007 宮古島市平良字西里 1125(宮古合同庁舎2F)	TEL:0980-75-6505 FAX:0980-73-2131	宮古島市、多良間村
コザ児童 相談所	〒904-2143 沖縄市知花6-34-6	TEL:098-937-0859 FAX:098-938-7288	沖縄市、宜野湾市、うるま市、名護市、北谷町、 嘉手納町、金武町、本部町、中城村、北中城村、 読谷村、恩納村、宜野座村、今帰仁村、東村、 大宜味村、国頭村、伊江村、伊是名村、伊平屋村

管轄区域図



(1) 管内区域の状況

表1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

中央児相(令和4年4月1日現在)

区分 市町村別	人口	世帯数	20歳未満人口	児童委員	主任児童委員	公立・私立 保育所	認定こども園	公立・私立 幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	福祉事務所	保健所	警察署	家庭裁判所「支部」	児童福祉施設	青少年センター
(市部)	698,949	305,038	152,507	782	67	218	100	38	112	61	30	10	9	3	6	3	12	2
那覇市	314,159	145,479	65,329	330	25	92	43	6	36	20	13	3	1	1	1	1	3	
石垣市	46,812	21,946	10,133	59	4	18	9	9	21	9	3	1	2	1	1	1	1	1
浦添市	115,381	47,998	26,360	86	9	27	13	3	11	6	6	4	1		1		1	
糸満市	60,974	23,613	14,274	66	6	19	14	3	11	7	2	1	1		1		4	1
豊見城市	64,723	25,114	16,043	63	5	15	11	1	8	3	3		1		1			
宮古島市	52,142	24,432	10,417	110	10	27	5	12	16	11	3	1	2	1	1	1	1	2
南城市	44,758	16,456	9,951	68	8	20	5	4	9	5		0	1				1	
(中頭郡)	34,931	13,856	7,845	47	4	9	0	6	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0
西原町	34,931	13,856	7,845	47	4	9		6	5	3	1	1						
(島尻郡)	102,781	39,841	24,679	143	17	39	1	21	25	16	7	5	1	1	1	0	2	0
与那原町	19,625	8,172	4,772	26	1	8		3	2	1	2				1		1	
南風原町	40,518	14,972	10,387	43	4	12		6	4	3	1	2	1	1			1	
渡嘉敷村	689	365		2	1	1		1	2	1								
座間味村	849	491		2	2			2	3	3								
栗国村	665	369	92	1	0			1	1	1								
渡名喜村	329	236	35	0	1			1	1	1								
南大東村	1,232	661	243	4	2			1	1	1								
北大東村	560	321	105	2	1			1	1	1								
久米島町	6,906	3,273	1,401	15	1	4		2	6	2	1	1						
八重瀬町	31,408	10,981	7,644	48	4	14	1	3	4	2	3	2						
(宮古郡)	1,069	477	225	3	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
多良間村	1,069	477	225	3	2	1		1	1	1								
(八重山郡)	5,416	2,747	1,084	21	4	4	0	4	14	11	0	0	0	0	0	0	0	0
竹富町	3,791	2,005	763	16	2	2		3	11	9								
与那国町	1,625	742	321	5	2	2		1	3	2								
合計	843,146	361,959	186,340	996	94	271	101	70	157	92	38	16	10	4	7	3	14	2

表1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

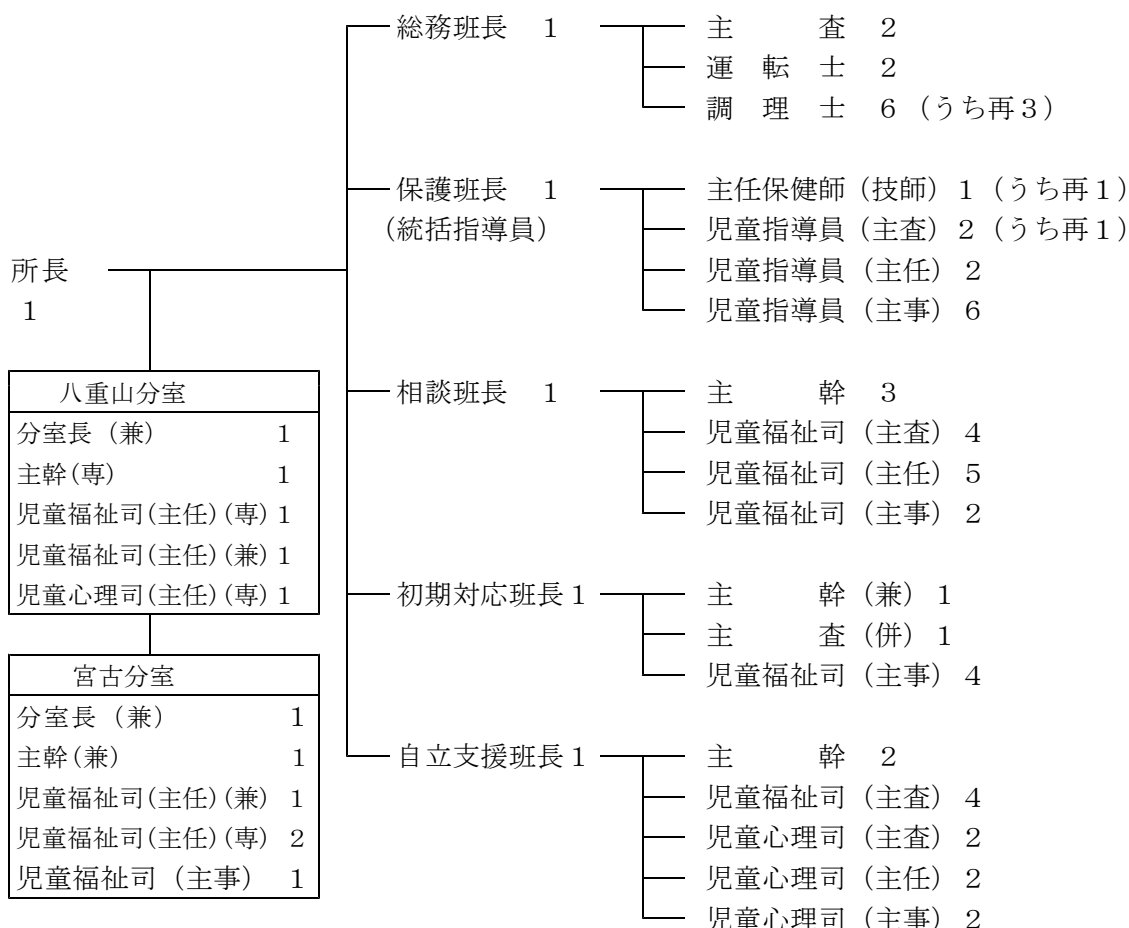
コザ児相(令和4年4月1日現在)

区 分 市 町 村 別	人 口	世 帯 数	2 0 歳 未 満 人 口	児 童 委 員	主 任 児 童 委 員	保 立 育 ・ 私 立 所	認 定 こ ど も 園	幼 立 稚 ・ 私 立 園	小 学 校	中 学 校	高 学 校	特 別 支 援 学 校	福 祉 事 務 所	保 健 所	警 察 署	家 庭 裁 判 所 「 支 部 」	児 童 福 祉 施 設	青 少 年 セ ン タ ー
(市部)	432,222	184,519	96,666	481	37	142	26	56	59	35	20	6	6	2	5	2	6	3
名護市	63,953	28,863	14,470	86	7	27	7	15	14	9	4	2	2	1	1	1	3	0
沖縄市	142,626	61,701	31,891	147	13	56	2	20	16	9	5	2	2	1	1	1	2	1
宜野湾市	99,797	44,698	21,962	110	8	23	1	12	10	5	4		1		1		1	1
うるま市	125,846	49,257	28,343	138	9	36	16	9	19	12	7	2	1		2			1
(国頭郡)	62,177	27,108	12,297	142	16	22	9	17	32	12	5	0	0	0	1	0	1	0
国頭村	4,439	1,987	780	20	2	1	1		7	1								
大宜味村	3,069	1,315	505	14	1		1		1	1	1							
東村	1,600	760	246	5	2	1		2	3	1								
今帰仁村	8,937	3,612	1,789	21	2	3	1		3	1	1							
本部町	12,370	5,384	2,297	24	2	6		4	5	4	2				1			
恩納村	11,079	5,011	2,091	15	1	5		5	5	1								
宜野座村	5,890	2,321	1,468	10	2	3		3	3	1	1							
金武町	10,784	4,816	2,424	23	2	1	6	1	3	1							1	
伊江村	4,009	1,902	697	10	2	2		2	2	1								
(中頭郡)	123,362	49,043	27,847	190	13	30	5	20	17	7	4	2	0	0	1	0	0	3
読谷村	41,376	16,126	9,407	72	5	10		7	5	2	1							1
嘉手納町	13,324	5,187	3,083	23	1	4		4	2	1	1				1			1
北谷町	28,264	11,971	6,387	38	3	8		4	4	2	1							1
北中城村	18,109	6,762	3,937	25	2	4	2	1	3	1	1	2						
中城村	22,289	8,997	5,033	32	2	4	3	4	3	1								
(島尻郡)	2,375	1,140	463	10	3	2	0	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	1,108	524	214	5	1	1		1	2	2								
伊是名村	1,267	616	249	5	2	1		1	1	1								
合 計	620,136	261,810	137,273	823	69	196	40	95	111	57	29	8	6	2	7	2	7	6
県合計	1,463,282	623,769	323,613	1,819	163	467	141	165	268	149	67	24	16	6	14	5	21	8

- 1 人口、世帯数は沖縄県企画部統計課「沖縄県人口（令和4年4月1日）」による。
- 2 20歳未満人口は「平成27年国勢調査報告」より20歳未満の人口。
- 3 児童委員数、主任児童委員数は、沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課資料（令和4年4月1日現在）による。
- 4 学校（幼、小、高、特別支援学校）数は、沖縄県教育委員会「学校一覧（令和4年4月1日）」による。
認定こども園は幼保連携型認定こども園数、公立・私立幼稚園は幼稚園・幼稚園型認定こども園数を参照。
- 5 公立・私立保育所、児童福祉施設は沖縄県社会福祉協議会「県内社会福祉施設等名簿」による。
ただし、児童館等を除く、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、国立病院機構のみの数（令和4年4月現在）。

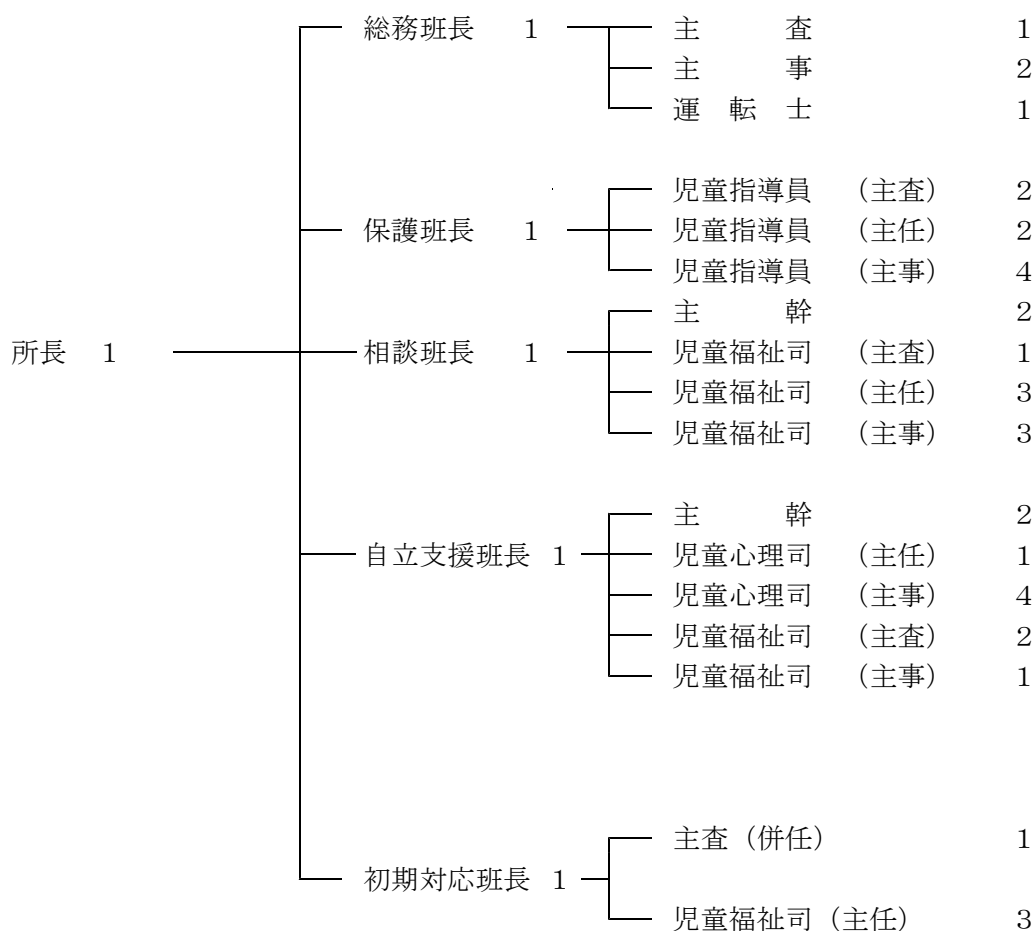
2 機構と職員配置状況 (令和4年4月1日現在)

(1) 中央児童相談所 職員121人 (職員 68人(うち、(再)5人)、非常勤職員 53人)



非常勤職員 53人	
特別職	嘱託医 (3) 虐待専門カウンセラー (1)
一般職	言語治療指導員 (1) 受付相談専門員 (2)
	児童虐待対応法律専門家 (4)
	児童虐待ホットライン対応相談員 (6)
	児童虐待相談専門員 (7※)
	※うち、宮古 (1) 八重山 (1)
	非行相談専門員 (2) 心理判定専門員 (4)
	里親等委託調整員 (1) 里親対応専門員 (2)
	生活指導専門員 (11) 個別対応専門員 (1)
	心理療法専門員 (1) 学習指導員 (2)
	生活指導保育専門員 (1)
事務補助 (4)	

(2) コザ児童相談所 職員76人 (正職員41人、非常勤職員等35人)



非常勤職員 35人			
特別職 5人		一般職 30人	
嘱託医 (小児科)	2	児童虐待相談専門員	4
嘱託医 (精神科)	2	非行相談専門員	2
虐待専門カウンセラー	1	心理判定専門員	2
		里親対応専門員	1
		里親等委託調整員	1
		受付相談専門員	2
		事務補助	3
		心理療法専門員	1
		学習指導専門員	2
		生活指導専門員	10
		生活指導保育専門員	1
		個別対応専門員	1

3 法的業務内容

児童相談所は、各都道府県、指定都市にその設置が義務づけられています（児童福祉法第12条）。児童相談所は相談援助活動の理念を実現するため、児童家庭相談に関する一義的な相談窓口である市町村との適切な役割分担・連携を図りつつ、次の機能等を十分に発揮、活用し、その任務を果たしていく必要があります。

【市町村に対する援助機能】

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行う機能。

【相談機能】

子どもに関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもや家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、各種診断、判定等を行い、それに基づいて援助指針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行う機能。

【一時保護機能】

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護する機能。

【措置機能】

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員（主任児童員を含む。以下同じ。）、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の機能。

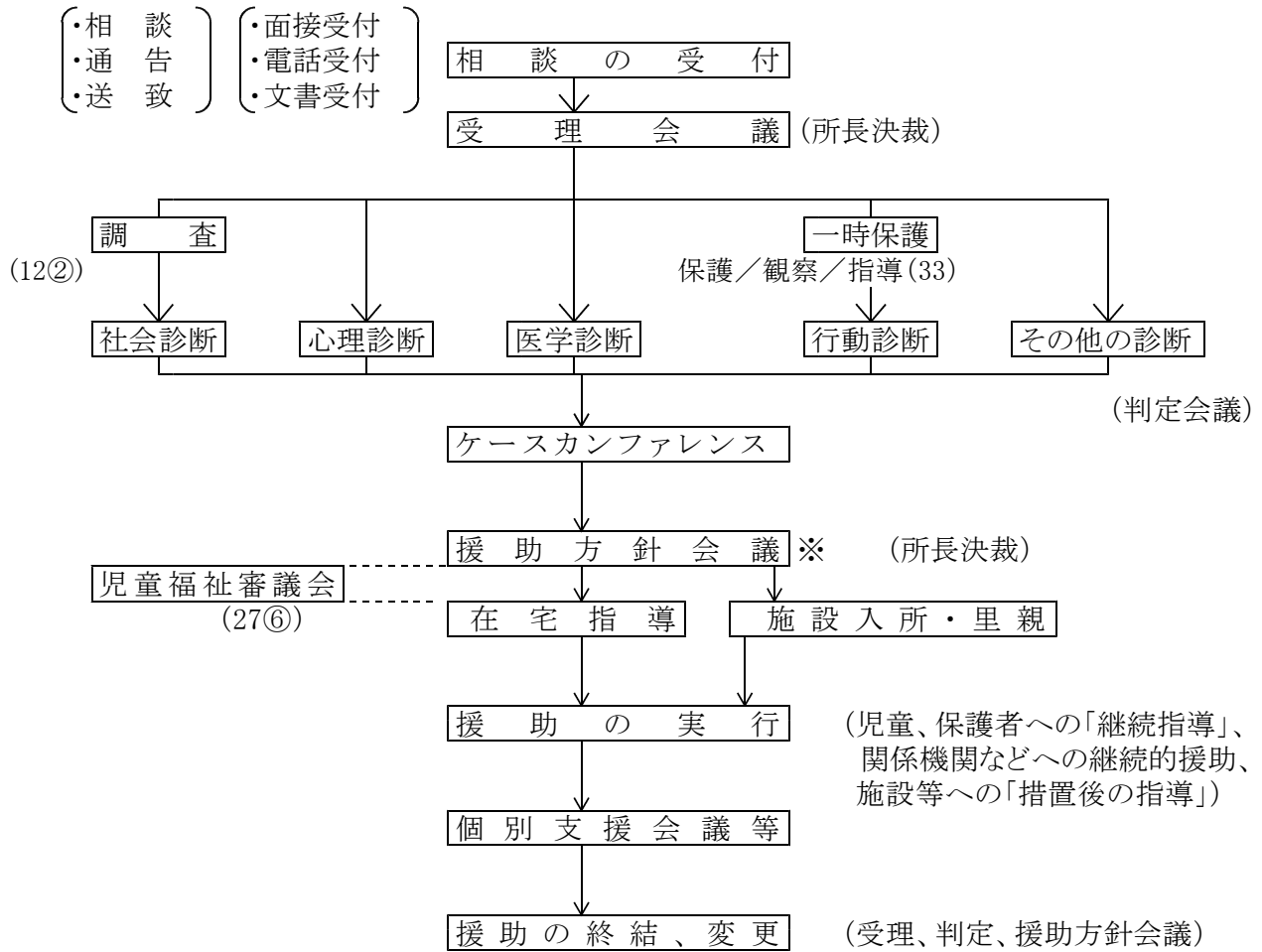
4 相談の種類及び主な内容

児童相談所は、18歳に満たないすべての児童を対象とし、福祉や健全育成に関する以下の相談に応じます。必要に応じて他の関係機関を紹介することもあります。

養護相談	1 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2 その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	4 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5 視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	6 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談 (ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれの該当の種別として取り扱う。)
	7 重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	8 知的障害相談	知的障害児に関する相談
	9 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
非行相談	10 ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	11 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。(受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。)
育成相談	12 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談(非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。)
	14 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16 その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談

5 相談業務の流れと仕組み

児童相談所における相談援助活動の流れを示すと次のようになります。(数字は児童福祉法の該当条項等)

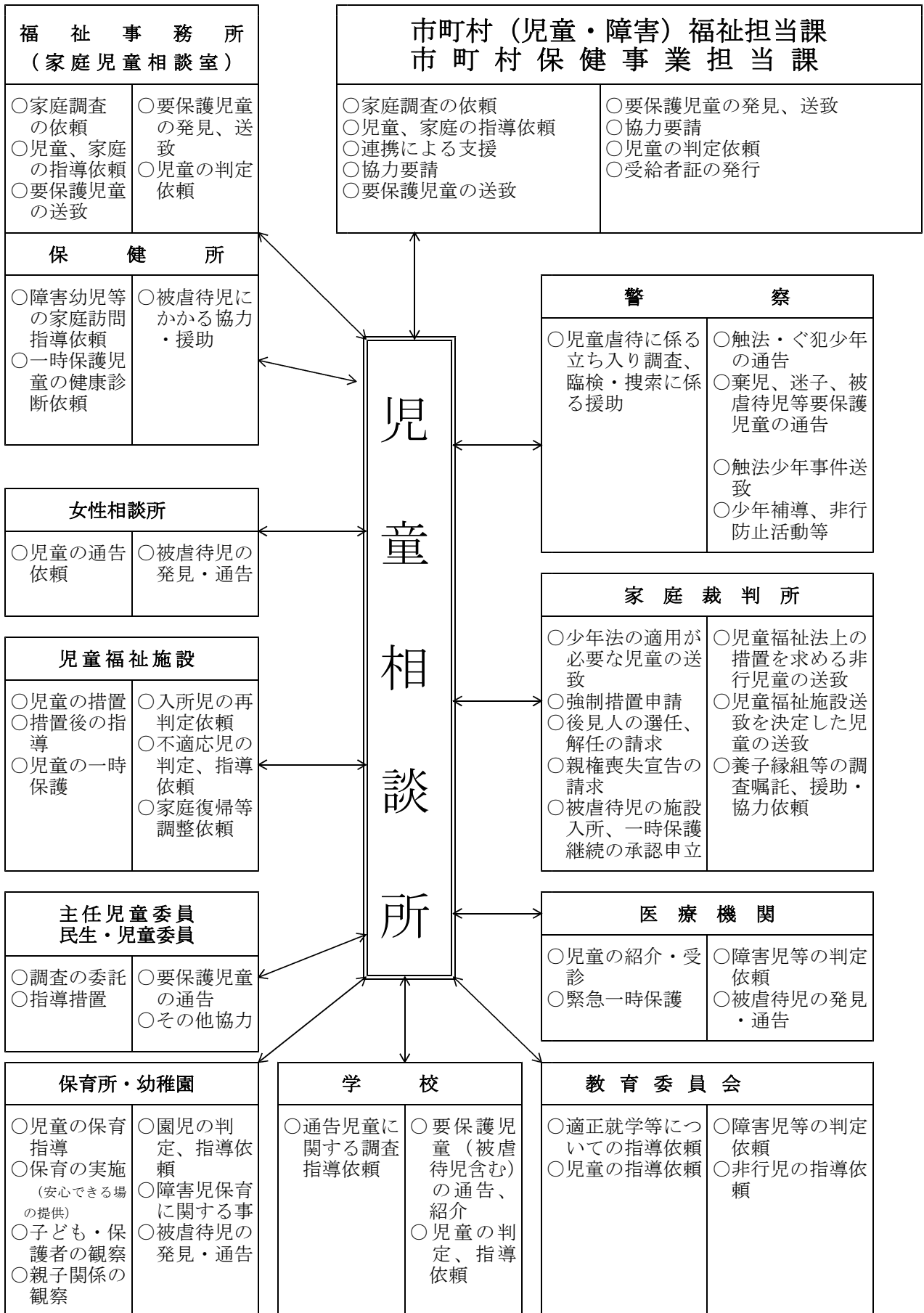


※ 援助の種類

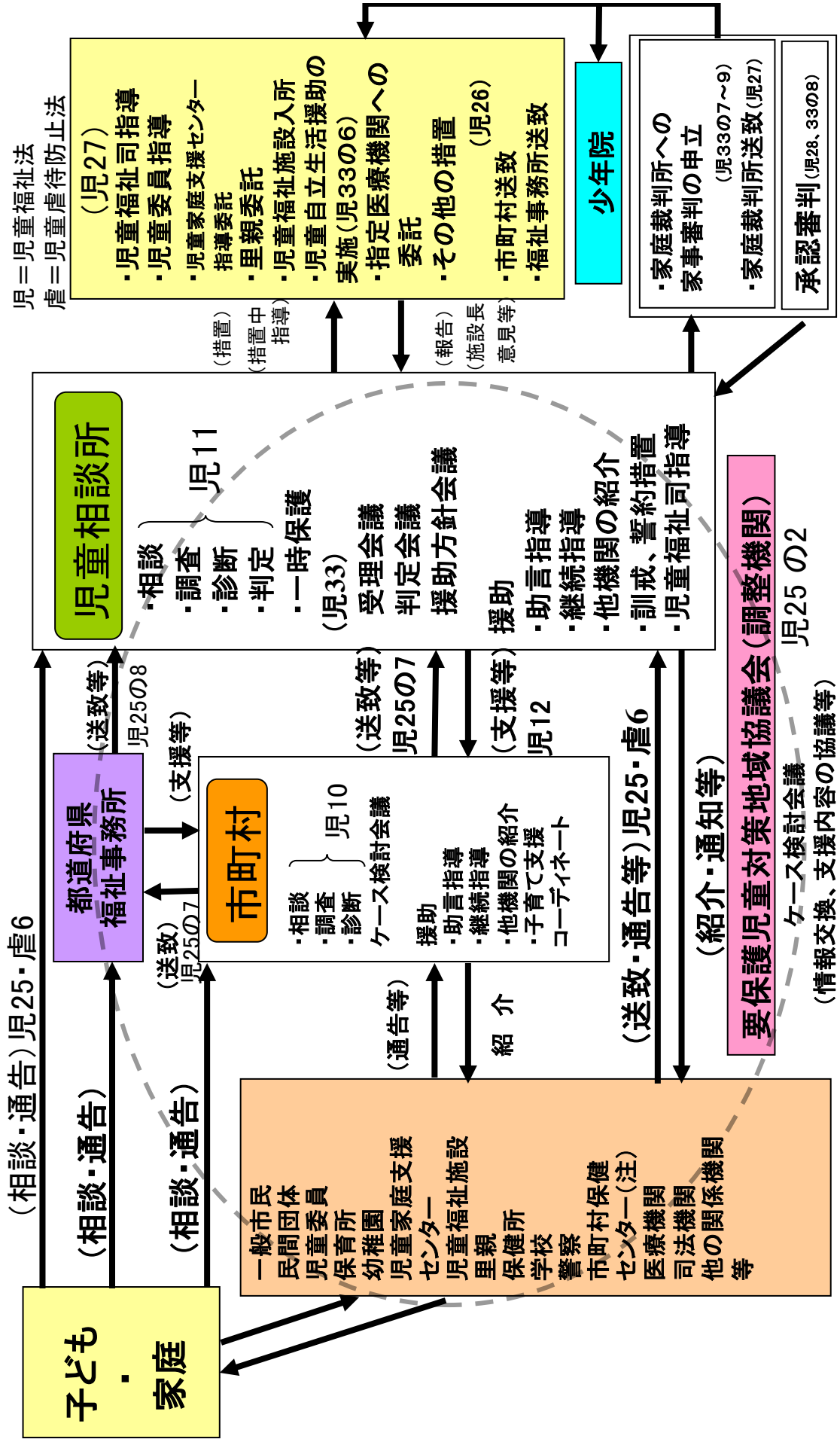
援 助	
<p>1 在宅指導等</p> <p>(1) 措置によらない指導(12②)</p> <p>ア 助言指導</p> <p>イ 継続指導</p> <p>ウ 他機関あつせん</p> <p>(2) 措置による指導</p> <p>ア 児童福祉司指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)</p> <p>イ 児童委員指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)</p> <p>ウ 市町村指導委託(26①Ⅱ、27①Ⅱ)</p> <p>エ 児童家庭支援センター指導委託(26①Ⅱ、27①Ⅱ)</p> <p>オ 知的障害者福祉司・社会福祉主事指導(27①Ⅱ)</p> <p>カ 障害児相談支援事業を行う者の指導委託(26①Ⅱ、27①Ⅱ)</p> <p>(3) 訓戒・誓約措置(27①Ⅰ)</p>	<p>2 児童福祉施設入所措置(27①Ⅲ)</p> <p>指定発達支援医療機関委託(27②)</p> <p>3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置(27①Ⅲ)</p> <p>4 児童自立生活援助の実施(33の6①)</p> <p>5 市町村への事案送致(26①Ⅲ)</p> <p>福祉事務所送致、通知(26①Ⅳ)</p> <p>県知事、市町村報告・通知(26①Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ、63の2・3)</p> <p>6 家庭裁判所送致(27①Ⅳ、27の3)</p> <p>7 家庭裁判所への家事審判の申立て</p> <p>(1) 施設入所の承認(28①②)</p> <p>(2) 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求(33の7)</p> <p>(3) 未成年後見人選任の請求(33の8)</p> <p>(4) 未成年後見人解任の請求(33の9)</p>

6 児童相談所と関係機関との連携図

右欄は関係機関から児童相談所へ
左欄は児童相談所から関係機関へ



7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図

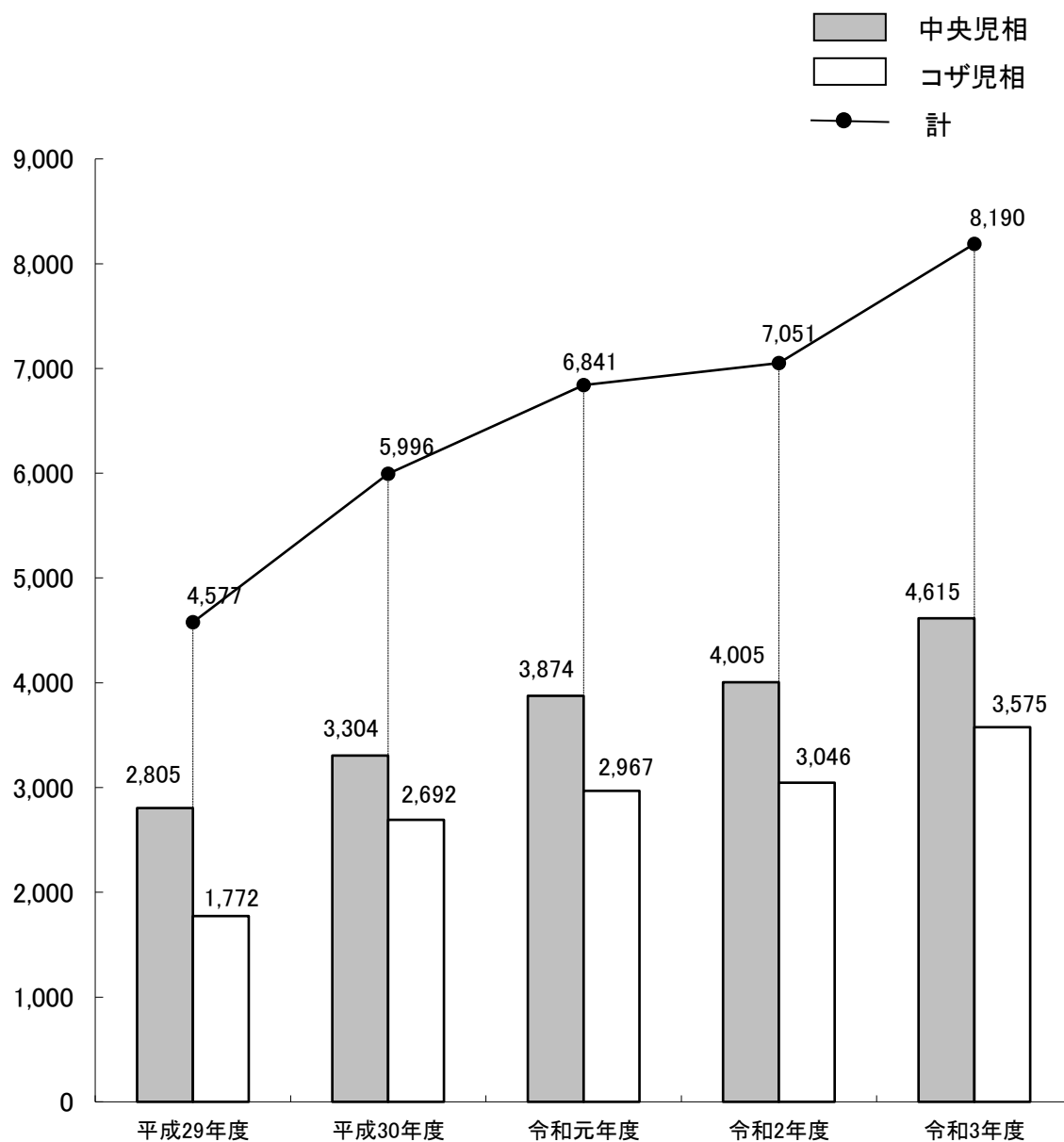


(注:市町村保健センターについては、市町村の児童家庭相談の窓口として、一般住民等からの通告等を受け、相談援助業務を実施する場合は、相談援助業務を実施する場合も想定される。)

第2章 令和3年度業務実績

1 相談業務の概要

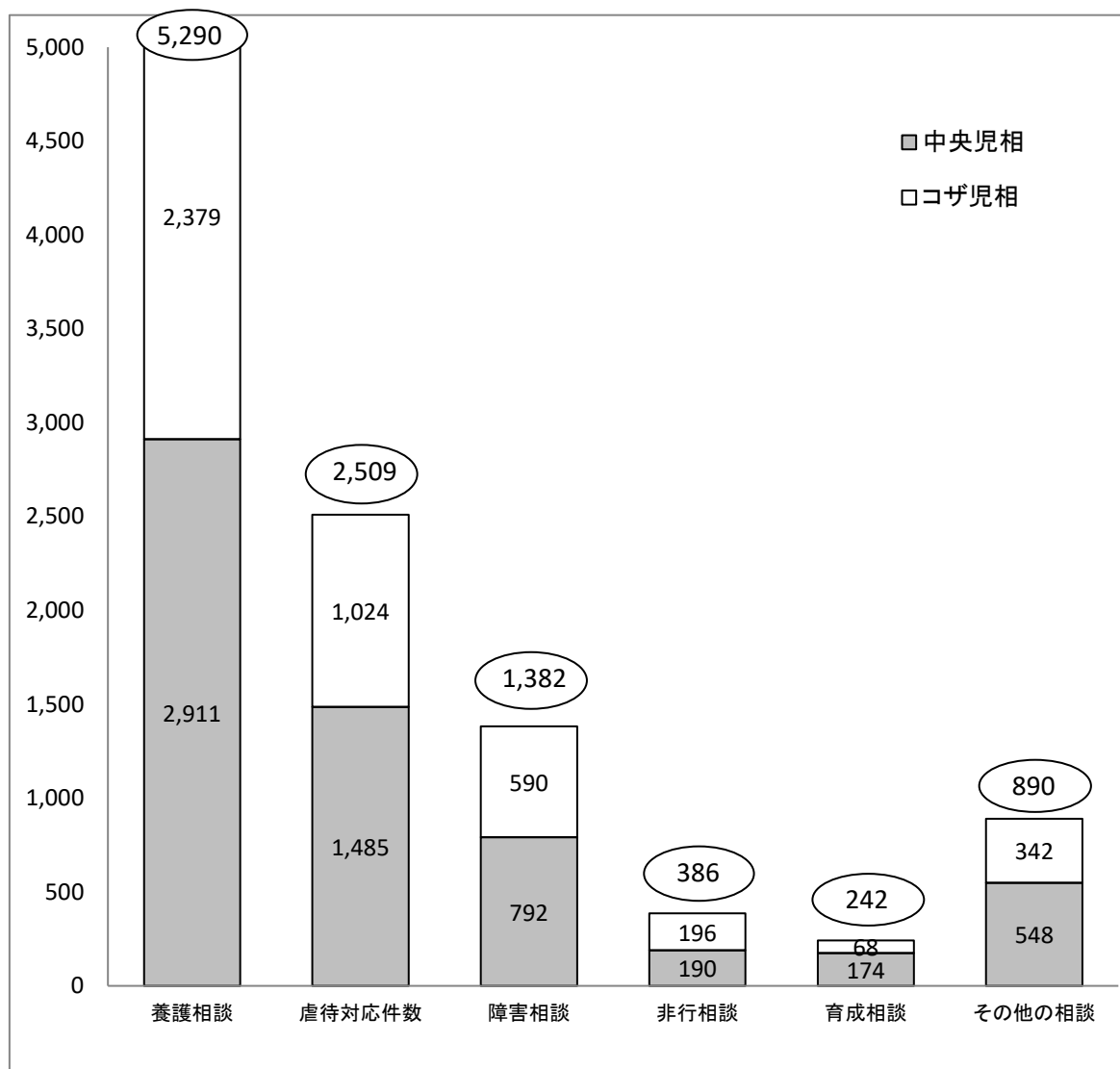
図1 年度別相談受付件数の推移



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央児相	2,805	3,304	3,874	4,005	4,615
コザ児相	1,772	2,692	2,967	3,046	3,575
計	4,577	5,996	6,841	7,051	8,190

(1) 相談種別受付状況

図2 令和3年度 相談種別受付状況



※「その他の相談」とは「保健相談」及び他のいずれにも該当しない相談です。

※ 障害相談には重度加算判定も含まれます。

表2 令和3年度相談種別受付状況(全国との比較)

(件)

項目	種別	養護相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
沖 縄 (令和3年度)		5,290 (64.6%)	1,382 (16.9%)	386 (4.7%)	242 (3.0%)	890 (8.1%)	8,190 (100.0%)
全 国 (令和3年度)		283,202 (49.7%)	203,312 (35.7%)	10,904 (1.9%)	39,647 (7.0%)	33,178 (5.8%)	570,243 (100.0%)

表3 相談種類別・受付件数の年度別推移

年度別	相談種類別 児相別	養護 相談	虐待 相談 件数	保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計
					相 談 由	肢 体 不 自 自 相 談	障 害 相 談	視 聴 ・ 相 言 語	障 害 相 談	重 症 心 身	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談		
平成 29 年度	中 央	1,354	439	4	11		9	660	5	156	163	64	16	32	22	309	2,805
	コ ザ	894	252		1		2	488	2	117	45	40	7	1	11	164	1,772
	計	2,248	691	4	12		11	1,148	7	273	208	104	23	33	33	473	4,577
平成 30 年度	中 央	1,831	682	2	6	1	10	682	12	104	130	46	15	37	13	415	3,304
	コ ザ	1,475	418		1		9	522	5	128	88	43	15	2	44	360	2,692
	計	3,306	1,100	2	7	1	19	1,204	17	232	218	89	30	39	57	775	5,996
令和 元 年度	中 央	2,507	924	1	1	1	12	738	2	88	86	83	11	40	11	293	3,874
	コ ザ	1,761	683	4	1		2	523	2	139	85	59	8	2	23	358	2,967
	計	4,268	1,607	5	2	1	14	1,261	4	227	171	142	19	42	34	651	6,841
令和 2 年度	中 央	2,661	1,125		4	1	13	734		71	43	65	9	13	4	387	4,005
	コ ザ	1,834	710				3	570	4	86	87	76	11	4	14	357	3,046
	計	4,495	1,835		4	1	16	1,304	4	157	130	141	20	17	18	744	7,051
令和 3 年度	中 央	2,911	1,485	2	1		4	785	2	107	83	85	10	56	23	546	4,615
	コ ザ	2,379	1,024	3			4	583	3	77	119	30	16	3	19	339	3,575
	計	5,290	2,509	5	1		8	1,368	5	184	202	115	26	59	42	885	8,190

表4-1 相談種別・年齢別・受付状況

県 計(令和3年度)

年齢別	相談内容別	養護		保健	障害相談					非行相談			育成相談					その他の相談	計	
		虐待相談件数	相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談			小計
就学前期	0歳	471	189	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	6	6	64	549
	1	325	160	0	0	0	0	26	0	26	0	0	0	0	0	2	2	4	57	412
	2	364	181	0	0	0	0	31	0	31	0	0	0	0	0	1	3	4	45	444
	3	342	159	1	0	0	0	55	0	55	0	0	0	0	0	0	4	4	46	448
	4	345	181	0	0	0	0	67	0	67	0	0	0	0	0	2	4	6	38	456
	5	314	145	0	0	0	0	99	0	99	0	0	0	0	0	0	4	4	33	450
	6	338	173	1	0	0	1	98	0	99	1	3	4	1	0	2	3	6	44	492
	小計	2,499	1,188	2	0	0	1	384	0	385	1	3	4	1	0	7	26	34	327	3,251
小学校期	7	309	157	0	0	0	2	95	0	97	0	6	6	4	2	2	3	11	43	466
	8	274	136	1	0	0	0	100	0	100	1	7	8	6	2	3	0	11	37	431
	9	241	129	0	0	0	1	64	0	65	3	5	8	9	1	7	2	19	35	368
	10	285	142	0	0	0	0	67	0	67	1	12	13	6	2	10	3	21	37	423
	11	277	133	0	0	0	0	82	1	83	4	11	15	8	2	4	1	15	45	435
	12	277	133	0	0	0	0	134	4	138	18	18	36	13	4	3	0	20	36	507
	小計	1,663	830	1	0	0	3	542	5	550	27	59	86	46	13	29	9	97	233	2,630
中学校期	13	308	128	0	1	0	1	131	0	133	61	77	138	13	1	5	2	21	50	650
	14	237	103	1	0	0	2	163	0	165	53	41	94	21	5	7	3	36	50	583
	15	193	94	0	0	0	0	55	0	55	20	15	35	13	1	5	0	19	62	364
	小計	738	325	1	1	0	3	349	0	353	134	133	267	47	7	17	5	76	162	1,597
中学卒業期	16	173	92	1	0	0	0	34	0	34	13	6	19	10	3	3	2	18	29	274
	17	146	64	0	0	0	0	52	0	52	7	1	8	10	2	3	0	15	48	269
	18以上	71	10	0	0	0	1	7	0	8	2	0	2	1	1	0	0	2	86	169
	小計	390	166	1	0	0	1	93	0	94	22	7	29	21	6	6	2	35	163	712
合計		5,290	2,509	5	1	0	8	1368	5	1382	184	202	386	115	26	59	42	242	885	8,190
ホットライン(再掲)		868		11	7					26			46	19	42	107	36	1,055		

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-2 相談種別・年齢別・受付状況

中央児相(令和3年度)

年齢別	相談内容別	養護		保健	障害相談					非行相談			育成相談				その他の相談	計		
		虐待相談件数	相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談			しつけ相談	小計
就学前期	0歳	235	106	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	1	1	28	268
	1	175	98	0	0	0	0	18	0	18	0	0	0	0	0	2	2	4	34	231
	2	202	113	0	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	1	3	4	30	255
	3	193	97	1	0	0	0	33	0	33	0	0	0	0	0	0	4	4	30	261
	4	185	105	0	0	0	0	44	0	44	0	0	0	0	0	2	0	2	25	256
	5	181	90	0	0	0	0	56	0	56	0	0	0	0	0	0	2	2	19	258
	6	183	100	1	0	0	0	65	0	65	0	2	2	1	0	2	1	4	26	281
	小計	1,354	709	2	0	0	0	239	0	239	0	2	2	1	0	7	13	21	192	1,810
小学校期	7	164	89	0	0	0	1	58	0	59	0	4	4	1	2	2	3	8	24	259
	8	146	75	0	0	0	0	54	0	54	1	2	3	6	0	3	0	9	27	239
	9	143	72	0	0	0	1	34	0	35	3	2	5	5	1	6	1	13	20	216
	10	150	80	0	0	0	0	33	0	33	0	7	7	3	1	10	1	15	19	224
	11	155	83	0	0	0	0	46	1	47	1	7	8	8	0	4	1	13	29	252
	12	156	74	0	0	0	0	82	1	83	8	9	17	9	1	3	0	13	16	285
	小計	914	473	0	0	0	2	307	2	311	13	31	44	32	5	28	6	71	135	1,475
中学校期	13	156	77	0	1	0	1	70	0	72	34	34	68	11	0	5	1	17	23	336
	14	143	71	0	0	0	0	90	0	90	36	15	51	17	2	7	2	28	36	348
	15	111	54	0	0	0	0	25	0	25	10	1	11	7	0	4	0	11	44	202
	小計	410	202	0	1	0	1	185	0	187	80	50	130	35	2	16	3	56	103	886
中学卒業期	16	107	63	0	0	0	0	17	0	17	9	0	9	9	1	2	1	13	22	168
	17	81	37	0	0	0	0	30	0	30	4	0	4	7	1	3	0	11	33	159
	18以上	45	1	0	0	0	1	7	0	8	1	0	1	1	1	0	0	2	61	117
	小計	233	101	0	0	0	1	54	0	55	14	0	14	17	3	5	1	26	116	444
合計		2,911	1,485	2	1	0	4	785	2	792	107	83	190	85	10	56	23	174	546	4,615

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-3 相談種別・年齢別・受付状況

コザ児相(令和3年度)

年齢別	相談内容別	養護		保健	障害相談					非行相談			育成相談				その他の相談	計		
		虐待相談件数	相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐん犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談			しつけ相談	小計
就学前期	0歳	236	83	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	5	5	36	281
	1	150	62	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	23	181
	2	162	68	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	15	189
	3	149	62	0	0	0	0	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	16	187
	4	160	76	0	0	0	0	23	0	23	0	0	0	0	0	0	4	4	13	200
	5	133	55	0	0	0	0	43	0	43	0	0	0	0	0	0	2	2	14	192
	6	155	73	0	0	0	1	33	0	34	1	1	2	0	0	0	2	2	18	211
	小計	1,145	479	0	0	0	1	145	0	146	1	1	2	0	0	0	13	13	135	1,441
小学校期	7	145	68	0	0	0	1	37	0	38	0	2	2	3	0	0	0	3	19	207
	8	128	61	1	0	0	0	46	0	46	0	5	5	0	2	0	0	2	10	192
	9	98	57	0	0	0	0	30	0	30	0	3	3	4	0	1	1	6	15	152
	10	135	62	0	0	0	0	34	0	34	1	5	6	3	1	0	2	6	18	199
	11	122	50	0	0	0	0	36	0	36	3	4	7	0	2	0	0	2	16	183
	12	121	59	0	0	0	0	52	3	55	10	9	19	4	3	0	0	7	20	222
	小計	749	357	1	0	0	1	235	3	239	14	28	42	14	8	1	3	26	98	1,155
中学校期	13	152	51	0	0	0	0	61	0	61	27	43	70	2	1	0	1	4	27	314
	14	94	32	1	0	0	2	73	0	75	17	26	43	4	3	0	1	8	14	235
	15	82	40	0	0	0	0	30	0	30	10	14	24	6	1	1	0	8	18	162
	小計	328	123	1	0	0	2	164	0	166	54	83	137	12	5	1	2	20	59	711
中学卒業期	16	66	29	1	0	0	0	17	0	17	4	6	10	1	2	1	1	5	7	106
	17	65	27	0	0	0	0	22	0	22	3	1	4	3	1	0	0	4	15	110
	18以上	26	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	25	52
	小計	157	65	1	0	0		39	0	39	8	7	15	4	3	1	1	9	47	268
合計	2,379	1,024	3	0	0	4	583	3	590	77	119	196	30	16	3	19	68	339	3,575	

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表5-1 相談種別・市町村別・受付状況 (中央児相受付)

中央児相(令和3年度)

市町村別 相談内容別	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談			育成相談				その他の相談	計		
	虐待相談件数	相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談			しつけ相談	小計
那覇市	1,043	505	0	1	0	1	278	1	281	24	34	58	21	0	0	14	35	262	1,679
糸満市	283	196	1	0	0	0	79	0	79	4	7	11	8	1	0	0	9	57	440
浦添市	262	139	0	0	0	1	108	0	109	20	7	27	11	0	0	3	14	53	465
宮古島市	307	123	0	0	0	0	29	0	29	3	2	5	7	6	0	3	16	10	367
石垣市	209	98	1	0	0	0	53	0	53	4	3	7	19	3	55	1	78	19	367
豊見城市	160	94	0	0	0	0	64	0	64	11	2	13	5	0	0	0	5	16	258
南城市	147	82	0	0	0	1	41	0	42	5	3	8	5	0	0	0	5	31	233
(市部計)	2,411	1,237	2	1	0	3	652	1	657	71	58	129	76	10	55	21	162	448	3,809
八重瀬町	128	54	0	0	0	0	20	0	20	14	2	16	1	0	0	0	1	21	186
与那原町	83	49	0	0	0	0	23	1	24	9	6	15	1	0	0	0	1	15	138
南風原町	132	72	0	0	0	1	40	0	41	11	10	21	3	0	0	1	4	14	212
西原町	76	46	0	0	0	0	40	0	40	2	2	4	3	0	0	1	4	13	137
久米島町	23	15	0	0	0	0	6	0	6	0	2	2	1	0	0	0	1	1	33
渡嘉敷村	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
座間味村	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北大東村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(島尻郡計)	449	238	0	0	0	1	130	1	132	36	22	58	9	0	0	2	11	64	714
多良間村	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
(宮古郡計)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
竹富町	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6
与那国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(八重山郡計)	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6
管外	45	10	0	0	0	0	2	0	2	0	3	3	0	0	0	0	0	34	84
合計	2,911	1,485	2	1	0	4	785	2	792	107	83	190	85	10	56	23	174	546	4,615

※市町村不明については、管外に計上しています。

表5-2 相談種別・市町村別・受付状況 (コザ児相受付)

コザ児相(令和3年度)

市町村別	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談			育成相談					その他の相談	計
	虐待相談件数	相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	小計		
沖縄市	485	209	1	0	0	1	153	2	156	23	32	55	8	3	1	6	18	100	815
宜野湾市	634	293	0	0	0	1	86	1	88	15	26	41	3	3	0	4	10	54	827
うるま市	443	212	1	0	0	0	147	0	147	24	42	66	5	2	1	4	12	54	723
名護市	193	64	0	0	0	0	54	0	54	1	5	6	5	1	0	1	7	33	293
(市部計)	1755	778	2	0	0	2	440	3	445	63	105	168	21	9	2	15	47	241	2,658
国頭村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
大宜味村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
東村	5	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
今帰仁村	30	14	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	1	0	0	0	1	5	43
本部町	21	7	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	5	29
恩納村	35	11	0	0	0	2	8	0	10	0	0	0	1	0	0	0	1	11	57
宜野座村	32	21	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	39
金武町	45	18	0	0	0	0	20	0	20	2	0	2	2	0	0	3	5	5	77
伊江村	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
伊是名村	1		0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伊平屋村			0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国頭郡計)	174	76	0	0	0	2	46	0	48	3	0	3	4	0	0	3	7	32	264
読谷村	89	46	1	0	0	0	37	0	37	4	3	7	0	1	0	1	2	11	147
嘉手納町	29	16	0	0	0	0	12	0	12	0	5	5	1	0	0	0	1	3	50
北谷町	101	34	0	0	0	0	24	0	24	6	0	6	2	1	0	0	3	13	147
北中城村	35	16	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	3	50
中城村	90	43	0	0	0	0	9	0	9	1	2	3	1	0	0	0	1	10	113
(中頭郡計)	344	155	1	0	0	0	94	0	94	11	10	21	4	2	0	1	7	40	507
管外	106	15	0	0	0	0	3	0	3	0	4	4	1	5	1	0	7	26	146
合計	2,379	1,024	3	0	0	4	583	3	590	77	119	196	30	16	3	19	68	339	3,575
県計	5,290	2,509	5	1	0	8	1,368	5	1,382	184	202	386	115	26	59	42	242	885	8,190

表6-1 相談種別・市町村別・受付状況 (市町村受付)

中央児相管内(令和3年度)

市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ つ け 相 談	小 計		
那 覇 市	462	240	702	10	0	3	0	1	14	18	4	1	5	32	41	2	36	111	179	1,025
糸 満 市	13	66	79	1	0	0	0	3	1	4	2	0	2	5	4	0	11	20	4	110
浦 添 市	94	143	237	0	0	0	0	0	5	5	1	0	1	10	9	0	13	32	7	282
宮 古 島 市	6	40	46	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	9	16	34	98
石 垣 市	12	12	24	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	5	1	3	9	16	52
豊 見 城 市	23	12	35	0	0	0	0	0	4	4	4	0	4	6	6	0	21	33	18	94
南 城 市	53	62	115	11	0	0	0	1	12	13	2	0	2	13	12	6	76	107	0	248
(市部計)	663	575	1,238	24	0	4	0	5	38	47	13	1	14	69	81	9	169	328	258	1,909
八 重 瀬 町	29	64	93	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	2	8	106
与 那 原 町	24	42	66	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	3	4	75
南 風 原 町	72	23	95	0	0	0	0	0	13	13	7	0	7	7	25	1	88	121	42	278
西 原 町	16	3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	21
久 米 島 町	8	10	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	28
渡 嘉 敷 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
座 間 味 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粟 国 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渡 名 喜 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 大 東 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2
北 大 東 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(島尻郡計)	149	142	291	2	0	1	0	0	14	15	8	0	8	9	42	1	88	140	54	510
多 良 間 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(宮古郡計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
竹 富 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与 那 国 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(八重山郡計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	812	717	1,529	26	0	5	0	5	52	62	21	1	22	78	123	10	257	468	312	2,419

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表6-2 相談種別・市町村別・受付状況 (市町村受付)

コザ児相管内(令和3年度)

相談内容別 市町村別	養護相談			保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談			育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計	
	虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談	小 計		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	小 計	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談			小 計
沖 縄 市	230	184	414	2	0	0	0	0	2	2	1	0	1	6	5	0	10	21	4	444
宜 野 湾 市	113	165	278	0	1	1	0	0	4	6	5	0	5	11	17	0	25	53	552	894
う る ま 市	65	149	214	3	0	1	0	0	3	4	6	3	9	12	25	0	17	54	179	463
名 護 市	67	100	167	10	0	2	1	1	12	16	4	1	5	3	11	2	4	20	102	320
(市部計)	475	598	1,073	15	1	4	1	1	21	28	16	4	20	32	58	2	56	148	837	2,121
国 頭 村	0	2	2	3	0	2	0	2	15	19	0	0	0	46	22	16	4	88	23	135
大 宜 味 村	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	10	17
東 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今 帰 仁 村	20	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
本 部 町	48	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48
恩 納 村	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
宜 野 座 村	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
金 武 町	18	9	27	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	29
伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊 是 名 村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伊 平 屋 村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	3
(国頭郡計)	110	11	121	5	0	2	0	2	18	22	2	0	2	46	26	17	5	94	33	277
読 谷 村	28	32	60	3	0	0	0	0	6	6	0	0	0	3	7	0	7	17	18	104
嘉 手 納 町	17	0	17	4	0	0	0	0	3	3	1	0	1	2	8	0	3	13	13	51
北 谷 町	18	69	87	1	0	0	0	0	1	1	4	0	4	0	0	0	8	8	5	106
北 中 城 村	3	2	5	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	17
中 城 村	21	34	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	6	63
(中頭郡計)	87	137	224	9	0	0	0	0	12	12	5	0	5	6	16	0	18	40	51	341
管 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	672	746	1,418	29	1	6	1	3	51	62	23	4	27	84	100	19	79	282	921	2,739
県 計	1,261	1,748	3,009	41	2	29	3	8	147	189	54	6	60	149	227	28	244	648	1,447	5,394

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表7-1 相談種別・処理状況

県計(令和3年度)

相談内容別 処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面接指導	助言指導(1)	706	1,126	5	0	0	1	1,292	3	45	22	43	23	56	34	414	3,770
	継続指導(2)	1,716	364	0	0	0	0	38	1	63	91	41	1	0	1	57	2,373
	他機関に 斡旋・紹介(3)	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
	児童福祉司指導(4)	8	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	13
	児童委員指導(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童家庭支援センター 指導・指導委託(6)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	市町村・福祉事務所 送致又は通知(7)	96	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104
	訓戒・誓約(8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所(9)	32	39	0	0	0	0	0	0	4	4	4	1	0	0	0	84
	少年審判に よる(再掲)(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所(11)	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	8
	指定医療機関委託(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	里親委託(13)	7	17	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	26
	法第27条第1項第4 号により家裁送致(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	5
	障害児施設等への利用契約(15)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他(16)	126	1,446	0	1	0	3	131	2	76	37	19	1	0	23	367	2,232
	計(17)	2,725	3,006		1	0	6	1,461	6	191	158	112	27	56	58	839	8,651
	施設入所待機(再掲)(18)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	未処理件数(年度末現在)(19)	0	0	0	0	0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	10	114
	施設入所待機(再掲)(20)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表7-2 相談種別・処理状況

中央児相(令和3年度)

処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
面接指導	助 言 指 導 (1)	276	430	2	0	0	1	752	0	3	3	26	7	53	15	178	1,746
	継 続 指 導 (2)	1,209	134	0	0	0	0	34	1	46	32	35	1	0	1	37	1,530
	他 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介 (3)	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
児 童 福 祉 司 指 導 (4)		2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4
児 童 委 員 指 導 (5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託 (6)		1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
市 町 村 ・ 福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (7)		39	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47
訓 戒 ・ 誓 約 (8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入 所 (9)	23	27	0	0	0	0	0	0	3	2	4	1	0	0	0	60
	少 年 審 判 に よ る (再 掲) (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通 所 (11)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	7
指 定 医 療 機 関 委 託 (12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里 親 委 託 (13)		1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	11
法 第 27 条 第 1 項 第 4 号 に よ り 家 裁 送 致 (14)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (15)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他 (16)		126	863	0	1	0	3	90	2	76	37	19	1	0	23	367	1,608
計 (17)		1,701	1,473	2	1	0	5	876	3	130	76	89	11	53	39	583	5,042
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
未 処 理 件 数 (年 度 末 現 在) (19)		0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	1	38
施 設 入 所 待 機 (再 掲) (20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表7-3 相談種別・処理状況

コザ児相(令和3年度)

処理別		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	計	
		虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 覚 ・ 言 語 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し つ け 相 談
面接指導	助言指導(1)	430	696	3	0	0	0	540	3	42	19	17	16	3	19	236	2,024
	継続指導(2)	507	230	0	0	0	0	4	0	17	59	6	0	0	0	20	843
	他機関に 斡旋・紹介(3)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
児童福祉司指導(4)		6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
児童委員指導(5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター 指導・指導委託(6)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市町村・福祉事務所 送致又は通知(7)		57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
訓戒・誓約(8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入 所(9)	9	12	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	24
	少年審判に よる(再掲)(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通 所(11)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
指定医療機関委託(12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里 親 委 託(13)		6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
法第27条第1項第4 号により家裁送致(14)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
障害児施設等への利用契約(15)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他(16)		0	583	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	624
計(17)		1,024	1,533	3	0	0	1	585	3	61	82	23	16	3	19	256	3,609
施設入所待機(再掲)(18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理件数(年度末現在)(19)		0	0	0	0	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	9	76
施設入所待機(再掲)(20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表8 施設別措置・解除、里親委託状況

(令和4年3月31日現在)

施設別	施設名	定員	令和3年度入所						令和3年度退所						令和3年度末在籍						
			中央		コザ		計		中央		コザ		計		中央		コザ		計		
			措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
乳児院	吉水寮	20	4		7			11		8		4		12		2		7		9	
児童養護施設	石嶺児童園	90	13					13	13		5		18		53		15		68		
	漲水学園	28	2					2	5				5	16				16			
	愛隣園	46	5					5	1	1		2	22	14				36			
	青雲寮	36	4		2			6	8	1		9	25	7				32			
	美さと児童園	50	3		2			5	2	5		7	17	25				42			
	島添の丘	40	10		3			13	2	7		9	25	11				36			
	なごみ	36	1		3			4	2	4		6	17	11				28			
	ならさ	40	2					2	2			2	28					28			
	計	366	40		10			50	35		23		58		203		83		286		
障害児入所施設	福祉型 障害児 入所施設	あけぼの学園	35											1					1		
		沖縄中央育成園	20		1			1	3		1	3	1	3	7	1		4	7		
		そよかぜ寮	30		4			4	2	3		2	3	7	10		2	7	12		
		名護わかば園	20	1		2		3			1		1	1	10	5		11	6		
		計	105	1	5	2		3	5	5	3		2	5	5	12	18	11	7	23	25
	医療型 障害児 入所施設	沖縄南部療育医療センター	140		6		1		7		6			6	1	17	1	8	2	25	
		沖縄中部療育医療センター	80	1			2	1	2		1	2		3	1	3	1	11	2	14	
		沖縄療育園	100												2			1		3	
		名護療育医療センター	80				2		2						1	2	4	3	5	5	
	指定 医療 機関	国立病院機構 沖縄病院	40																1	1	
国立病院機構 琉球病院		90				2		2		1	1		1	1				2	2		
	計	520	1	6		7	1	13		8	1	2	1	10	3	24	6	26	9	50	
情緒障害児 短期治療施設	ノアーズ・ガーデン	30	5		3		8		7		3		10		12		7		19		
児童自立 支援 施設	若夏学院	30	6		3		9		7		6		13		9		5		14		
	(県外)																				
	国立武蔵野学院	70																			
	国立きぬ川学院	70																			
	計	170	6		3		9		7		6		13		9		5		14		
里親委託			7		10		17		14		5		19		88		51		139		
ファミリーホーム		53	4		6		10		3				3		22		18		40		
合計			68	11	41	7	109	18	79	11	42	4	121	15	351	42	188	33	539	75	

※平成26年4月1日付で一部の医療型障害児施設の名称が変更となりました。

平成26年度からは変更後の名称を記載しております。

(旧)

(新)

沖縄整肢療養園 → 沖縄南部療育医療センター

沖縄小児発達センター → 沖縄中部療育医療センター

※医療型障害児入所施設の定員は、児・者合計の数になります。

※心身障害児施設においては、原則として利用形態が契約となっています。

2 相談種別の取扱い状況

(1) 養護相談の状況

図3 養護相談受付件数の年度別推移

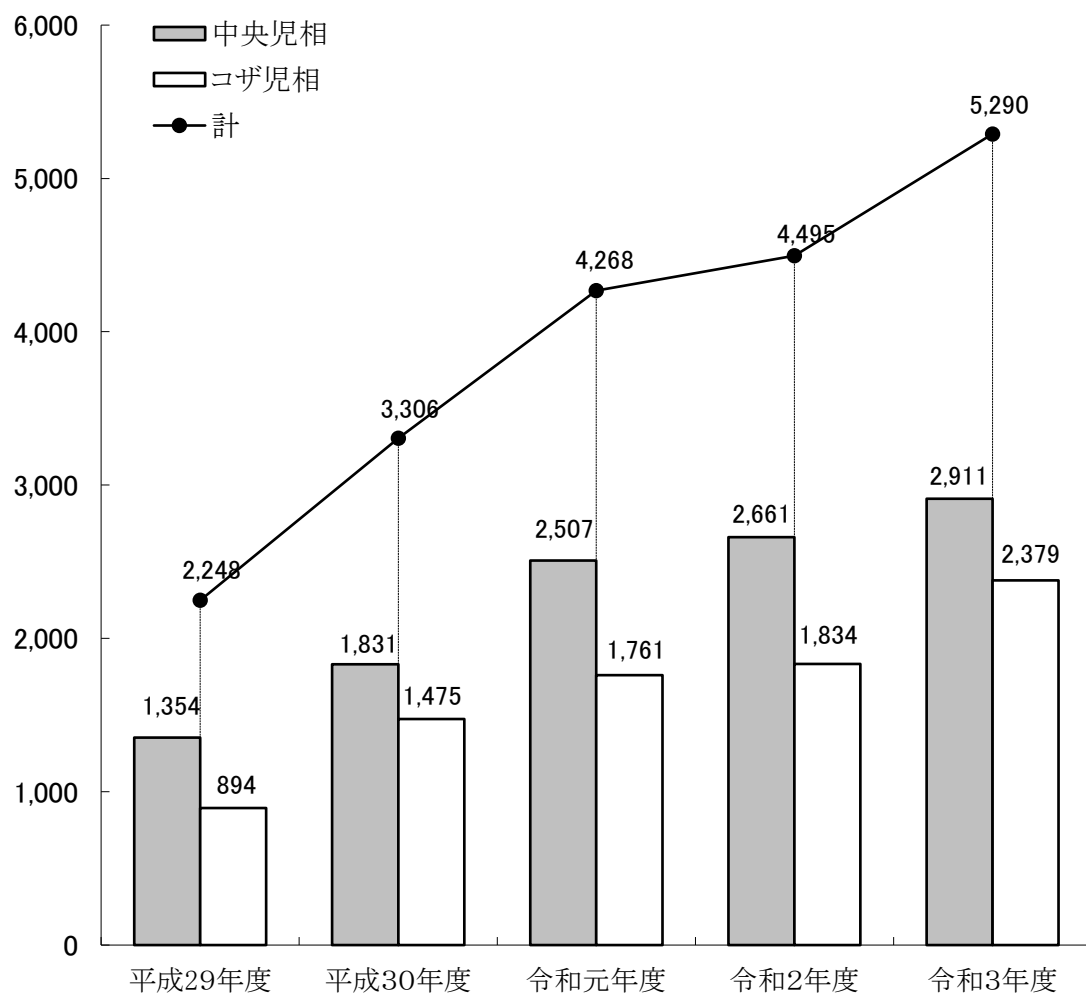


表9 養護相談受付件数の年度別推移

(件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央児相	1,354	1,831	2,507	2,661	2,911
コザ児相	894	1,475	1,761	1,834	2,379
計	2,248	3,306	4,268	4,495	5,290

表10 養護相談理由別・処理件数

(令和3年度)

処理別	理由別 児相別	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境			その他	合計
						虐待	その他	合計		
						施設入所	中央児相	0		
	コザ児相	0	0	0	2	9	10	19	0	21
	計	0	1	0	5	32	23	55	10	71
里親委託	中央児相	0	1	0	0	1	6	7	1	9
	コザ児相	0	0	0	0	6	8	14	1	15
	計	0	1	0	0	7	14	21	2	24
児童福祉司指導	中央児相	0	0	0	0	2	0	2	0	2
	コザ児相	0	0	0	0	6	3	9	0	9
	計	0	0	0	0	8	3	11	0	11
面接指導	中央児相	1	3	0	35	1,507	409	1,916	116	2,071
	コザ児相	6	5	4	42	944	764	1,708	105	1,870
	計	7	8	4	77	2,451	1,173	3,624	221	3,941
その他	中央児相	3	12	0	12	170	720	890	127	1,044
	コザ児相	0	5	0	0	65	566	631	15	651
	計	3	17	0	12	235	1,286	1,521	142	1,695
合計	中央児相	4	17	0	50	1,703	1,148	2,851	254	3,176
	コザ児相	6	10	4	44	1,030	1,351	2,381	121	2,566
	計	10	27	4	94	2,733	2,499	5,232	375	5,742
全 国 (令和3年度)		531	474	312	6,614	208,975	44,200	253,175	21,895	283,001

※虐待とは身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育拒否、怠慢)、心理的虐待をいう。

(2) 児童虐待の状況

図4 虐待ケース件数と伸び率

児童虐待件数推移

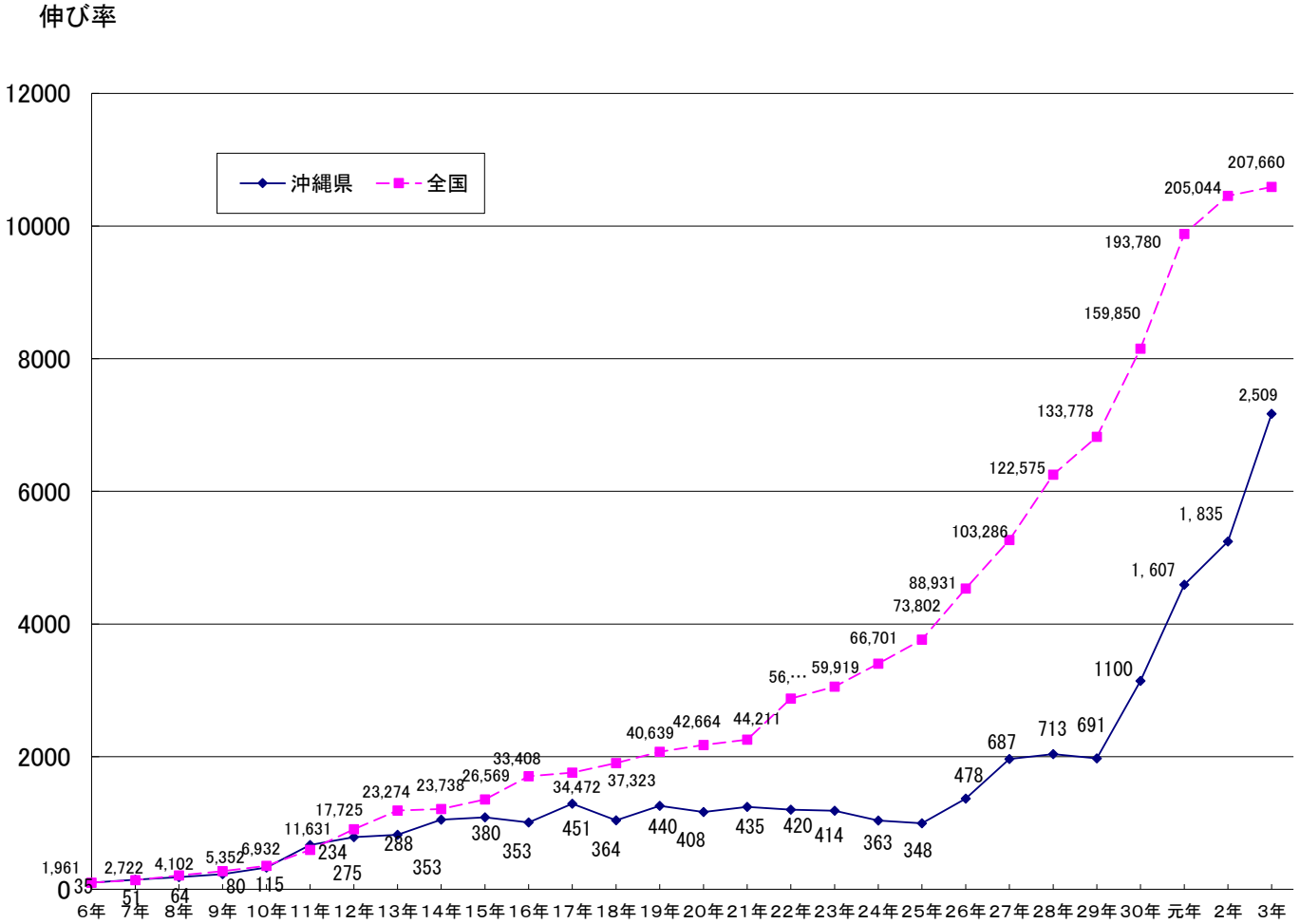


表11 児童虐待件数と伸び率

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
沖縄県	35 (100)	51 (146)	64 (183)	80 (229)	115 (329)	234 (669)	275 (786)	288 (823)	367 (1049)	380 (1086)	353 (1009)	451 (1289)	364 (1040)	440 (1257)
全国	1,961 (100)	2,722 (139)	4,102 (209)	5,352 (273)	6,932 (353)	11,631 (593)	17,725 (904)	23,274 (1,187)	23,738 (1,211)	26,569 (1,355)	33,408 (1,704)	34,472 (1,758)	37,323 (1,903)	40,639 (2,072)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
沖縄県	408 (1166)	435 (1243)	420 (1200)	414 (1183)	363 (1037)	348 (994)	478 (1366)	687 (1963)	713 (2037)	691 (1974)	1100 (3143)	1,607 (4591)	1,835 (5243)	2,509 (7169)
全国	42,664 (2176)	44,211 (2255)	56,384 (2875)	59,919 (3056)	66,701 (3401)	73,802 (3763)	88,931 (4535)	103,286 (5267)	122,575 (6251)	133,778 (6822)	159,838 (8151)	193,780 (9882)	205,044 (10456)	207,660 (10589)

※()内は、平成6年度を100とした指数(伸び率)です。

図5 虐待種別相談内訳

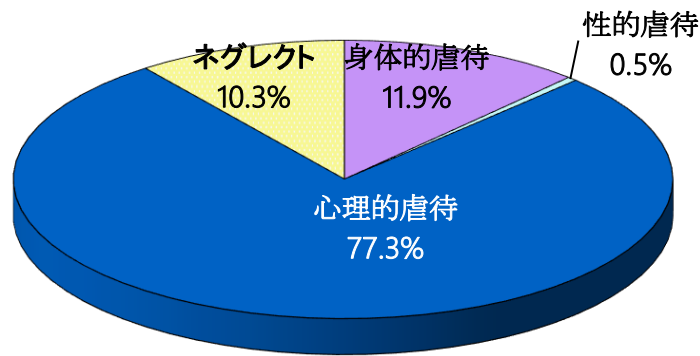


表12 虐待種別相談内訳

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合 計
沖縄	中央児相	200(13.5%)	6(0.4%)	1,149(77.4%)	130(8.8%)	1,485(100%)
	コザ児相	99(9.7%)	6(0.6%)	791(77.2%)	128(12.5%)	1,024(100%)
	計	299(11.9%)	12(0.5%)	1,940(77.3%)	258(10.3%)	2,509(100%)
全国	件 数	49,241	2,247	124,724	31,448	207,660
	割 合	23.7%	1.1%	60.1%	15.1%	100.0%

* 全国値は「令和3年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図6 主たる虐待者

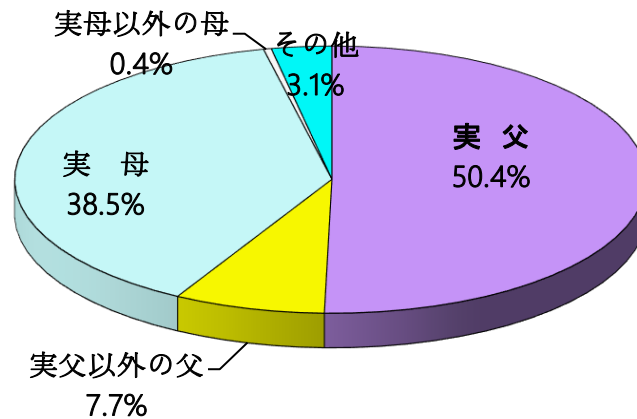


表13 主たる虐待者

		実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
沖縄	中央児相	825(55.6%)	106(7.1%)	504(33.9%)	4(0.3%)	46(3.1%)	1,485(100%)
	コザ児相	439(42.9%)	87(8.5%)	461(45.0%)	6(0.6%)	31(3.0%)	1,024(100%)
	計	1,264(50.4%)	193(7.7%)	965(38.5%)	10(0.4%)	77(3.1%)	2,509(100%)
全国	件 数	86,144	11,182	98,540	969	10,825	207,660
	割合%	41.5%	5.4%	47.5%	0.5%	5.2%	100.0%

* 全国値は「令和3年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

表14 虐待の相談経路

	家族						親戚	近隣・知人	児童本人	都道府県				市町村				児童福祉施設・指定医療機関			警察等	児童家庭支援センター	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			里親	児童委員(通告仲介を含む)	その他	計			
	虐待者本人			虐待者以外						児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	保健所				医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								
	父	母	他	父	母	他																													
中央児童相談所	身体的虐待	0	2	0	0	2	14	0	15	2	1	0	2	11	0	0	7	3	2	0	111	0	0	0	5	0	23	0	0	0	0	0	0	0	200
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
	心理的虐待	3	3	0	4	5	4	0	27	0	2	0	10	3	0	0	7	0	4	2	1,065	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	1,149
	ネグレクト	0	0	0	0	0	4	0	14	0	2	0	0	10	0	0	1	0	0	0	91	0	0	0	1	0	4	0	0	0	3	0	0	0	130
	計	3	5	0	4	7	22	0	56	2	5	1	12	24	0	0	15	3	6	2	1,269	0	0	0	6	0	40	0	0	0	3	0	0	0	1,485
コザ児童相談所	身体的虐待	0	0	0	0	2	0	2	4	1	2	0	2	10	0	0	9	2	2	0	38	0	0	0	3	1	21	0	0	0	0	0	0	0	99
	性的虐待	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	心理的虐待	9	10	0	5	8	0	7	29	8	19	2	19	32	0	0	16	1	2	0	595	0	0	0	5	0	18	2	0	0	4	0	0	0	791
	ネグレクト	1	1	0	2	1	0	3	7	1	5	0	2	3	0	0	3	0	0	0	90	0	0	0	3	2	4	0	0	0	0	0	0	0	128
	計	10	11	0	7	12	0	12	41	10	26	2	23	45	0	0	29	3	5	0	725	0	0	0	11	3	43	2	0	0	4	0	0	0	1,024
合計	13	16	0	11	19	22	12	97	12	31	3	35	69	0	0	44	6	11	2	1,994	0	0	0	17	3	83	2	0	0	7	0	0	0	2,509	
割合%	0.5	0.6	0.0	0.4	0.8	0.9	0.5	3.9	0.5	1.2	0.1	1.4	2.8	0.0	0.0	1.8	0.2	0.4	0.1	79.5	0.0	0.0	0.0	0.7	0.1	3.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	100.0	

表15 処理内訳

	施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計	
沖縄	中央	23 (1.4%)	1 (0.1%)	1,507 (88.6%)	170 (10.0%)	1,701 (100.0%)
	コザ	9 (0.9%)	6 (0.6%)	944 (92.2%)	65 (6.3%)	1,024 (100.0%)
	計	32 (1.2%)	7 (0.3%)	2,451 (89.9%)	235 (8.6%)	2,725 (100.0%)
全国	件数	3,792	617	177,695	26,871	208,975
	割合%	1.8%	0.3%	85.0%	12.9%	100.0%

表16 施設入所の内訳

	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	知的障害児施設	その他	計	
沖縄	中央	22	0	0	1	0	23
	コザ	6	2	0	1	0	9
	計	28 (87.5%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)	32 (100.0%)

*全国値は「令和3年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図7 被虐待児童の年齢・相談種別

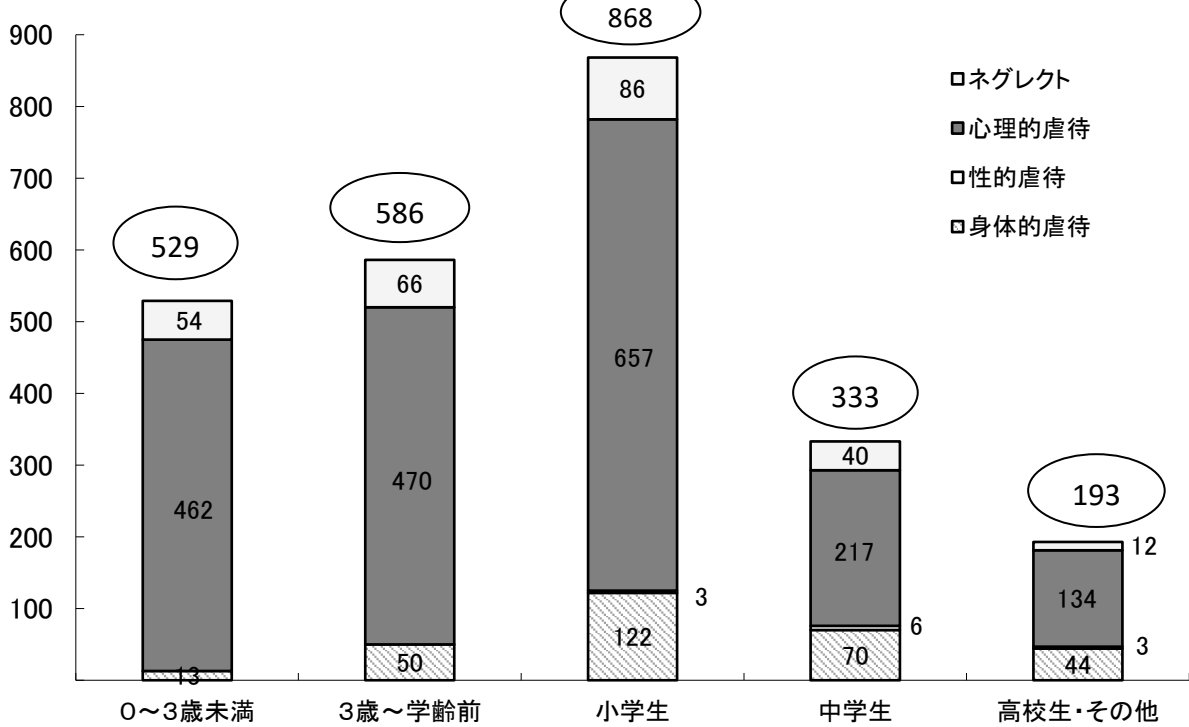


表17 被虐待児童の年齢・相談種別

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計	割合(%)
中央 児 相	0～3歳未満	9	0	283	24	316	21.3
	3歳～学齢前	29	0	253	38	320	21.5
	小学生	72	2	393	44	511	34.4
	中学生	59	3	128	20	210	14.1
	高校生・その他	31	1	92	4	128	8.6
	計	200	6	1,149	130	1,485	100.0
コ ザ 児 相	0～3歳未満	4	0	179	30	213	20.8
	3歳～学齢前	21	0	217	28	266	26.0
	小学生	50	1	264	42	357	34.9
	中学生	11	3	89	20	123	12.0
	高校生・その他	13	2	42	8	65	6.3
	計	99	6	791	128	1,024	100.0
県 計	0～3歳未満	13	0	462	54	529	21.1
	3歳～学齢前	50	0	470	66	586	23.4
	小学生	122	3	657	86	868	34.6
	中学生	70	6	217	40	333	13.3
	高校生・その他	44	3	134	12	193	7.7
	計	299	12	1,940	258	2,509	100.0

表18 被虐待児童の年齢・相談種別

(令和3年度)

	身体的虐待			性的虐待			心理的虐待			ネグレクト			計		
	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計
0歳	2	2	4	0	0	0	97	71	168	7	10	17	106	83	189
1歳	5	1	6	0	0	0	90	53	143	3	8	11	98	62	160
2歳	2	1	3	0	0	0	98	55	153	13	12	25	113	68	181
3歳	6	3	9	0	0	0	81	52	133	10	7	17	97	62	159
4歳	9	4	13	0	0	0	85	65	150	11	7	18	105	76	181
5歳	13	1	14	0	0	0	62	47	109	15	7	22	90	55	145
6歳	11	13	24	1	0	1	80	53	133	8	7	15	100	73	173
7歳	13	12	25	0	0	0	64	48	112	12	8	20	89	68	157
8歳	7	7	14	1	0	1	63	47	110	4	7	11	75	61	136
9歳	11	4	15	0	0	0	53	45	98	8	8	16	72	57	129
10歳	13	8	21	0	0	0	60	47	107	7	7	14	80	62	142
11歳	16	6	22	0	0	0	61	36	97	6	8	14	83	50	133
12歳	15	13	28	0	1	1	56	41	97	3	4	7	74	59	133
13歳	22	4	26	0	3	3	45	35	80	10	9	19	77	51	128
14歳	20	4	24	2	0	2	42	24	66	7	4	11	71	32	103
15歳	11	3	14	2	0	2	38	30	68	3	7	10	54	40	94
16歳	14	6	20	0	1	1	47	19	66	2	3	5	63	29	92
17歳	9	4	13	0	0	0	27	19	46	1	4	5	37	27	64
18歳~/不明	1	3	4	0	1	1	0	4	4	0	1	1	1	9	10
計	200	99	299	6	6	12	1,149	791	1,940	130	128	258	1,485	1,024	2,509

表19 立入調査・警察官の同行

	立入調査	警察官の同行
中央	4	8
コザ	0	8
計	4	16

表20 知事勧告・家庭裁判所勧告

	知事勧告	家庭裁判所勧告
中央	0	0
コザ	0	0
計	0	0

表21 親権、後見人関係

(令和3年度)

	児童福祉施設入所の請求		親権喪失宣言の請求		後見人選任の請求		後見人解任の請求	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	1	0	0	0	0	0	0	0
コザ	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	0

表22 出頭要求・臨検・搜索

(令和3年度)

	出頭要求	再出頭要求	臨検		搜索	
			請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	4	2	1	1	1	1
コザ	0	0	0	0	0	0
計	4	2	0	0	0	0

虐待相談(処理)の時系列表

表23 児童虐待処理件数の推移

	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平29年	平30年	令元年	令2年	令3年
中央児相	197	206	245	252	202	200	253	372	407	439	682	924	1,125	1,485
コザ児相	211	229	175	162	161	148	225	315	306	252	418	683	710	1,024
計	408	435	420	414	363	348	478	687	713	691	1,100	1,607	1,835	2,509

表24 虐待の相談経路

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
平成29年 (%)	16 (2.3%)	17 (2.5%)	16 (2.3%)	8 (1.2%)	23 (3.3%)	0 (0.0%)	12 (1.7%)	4 (0.6%)	441 (63.8%)	84 (12.2%)	70 (10.1%)	691 (100.0%)
平成30年 (%)	27 (2.5%)	7 (0.6%)	51 (4.6%)	8 (0.7%)	52 (4.7%)	1 (0.1%)	22 (2.0%)	0 (0.0%)	762 (69.3%)	71 (6.5%)	99 (9.0%)	1,100 (100.0%)
令和元年 (%)	31 (1.9%)	17 (1.1%)	57 (3.5%)	4 (0.2%)	62 (3.9%)	1 (0.1%)	36 (2.2%)	6 (0.4%)	1,232 (76.7%)	94 (5.8%)	67 (4.2%)	1,607 (100.0%)
令和2年 (%)	54 (2.9%)	15 (0.8%)	73 (4.0%)	12 (0.7%)	32 (1.7%)	0 (0.0%)	23 (1.3%)	0 (0.0%)	1,423 (77.5%)	93 (5.1%)	110 (6.0%)	1,835 (100.0%)
令和3年 (%)	81 (3.2%)	12 (0.5%)	97 (3.9%)	12 (0.5%)	72 (2.9%)	0 (0.0%)	17 (0.7%)	17 (0.7%)	1,994 (79.5%)	88 (3.5%)	119 (4.7%)	2,509 (100.0%)

表25 虐待種別相談内訳

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
平成29年	174 (25.2%)	7 (1.0%)	364 (52.7%)	146 (21.1%)	691 (100.0%)
平成30年	197 (17.9%)	11 (1.0%)	734 (66.7%)	158 (14.4%)	1,100 (100.0%)
令和元年	284 (17.7%)	20 (1.2%)	1,102 (68.6%)	201 (12.5%)	1,607 (100.0%)
令和2年	280 (15.3%)	19 (1.0%)	1,366 (74.4%)	170 (9.3%)	1,835 (100.0%)
令和3年	299 (11.9%)	12 (0.5%)	1,940 (77.3%)	258 (10.3%)	2,509 (100.0%)

表26 主たる虐待者

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
平成29年	344 (49.8%)	56 (8.1%)	258 (37.3%)	2 (0.3%)	31 (4.5%)	691 (100.0%)
平成30年	607 (55.2%)	110 (10.0%)	318 (28.9%)	2 (0.2%)	63 (5.7%)	1,100 (100.0%)
令和元年	981 (61.0%)	103 (6.4%)	449 (27.9%)	4 (0.2%)	70 (4.4%)	1,607 (100.0%)
令和2年	1,030 (56.1%)	170 (9.3%)	566 (30.8%)	7 (0.4%)	62 (3.4%)	1,835 (100.0%)
令和3年	1,264 (50.4%)	193 (7.7%)	965 (38.5%)	10 (0.4%)	77 (3.1%)	2,509 (100.0%)

表27 虐待相談の処理内訳

	施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
平成29年	29 (4.2%)	14 (2.0%)	631 (91.3%)	17 (2.5%)	691 (100.0%)
平成30年	30 (2.7%)	6 (0.5%)	1,006 (91.5%)	58 (5.3%)	1,100 (100.0%)
令和元年	49 (2.3%)	15 (0.7%)	1,612 (77.2%)	413 (19.8%)	2,089 (100.0%)
令和2年	30 (1.3%)	5 (0.2%)	1,855 (78.7%)	466 (19.8%)	2,356 (100.0%)
令和3年	32 (1.2%)	7 (0.3%)	2,451 (89.9%)	235 (8.6%)	2,725 (100.0%)

表28 法的権限行使状況

	立入調査	警察官の同行	法第28条第1項第1号・2号措置		親権喪失宣言の請求		後見人選任の請求		後見人解任の請求	
			請求	承認	請求	承認	請求	承認	請求	承認
平成29年	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年	0	20	8	4	0	0	0	0	0	0
令和元年	0	19	3	3	0	0	0	0	0	0
令和2年	0	14	9	9	0	0	1	1	0	0
令和3年	4	16	1	0	0	0	0	0	0	0

(3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況

図8 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

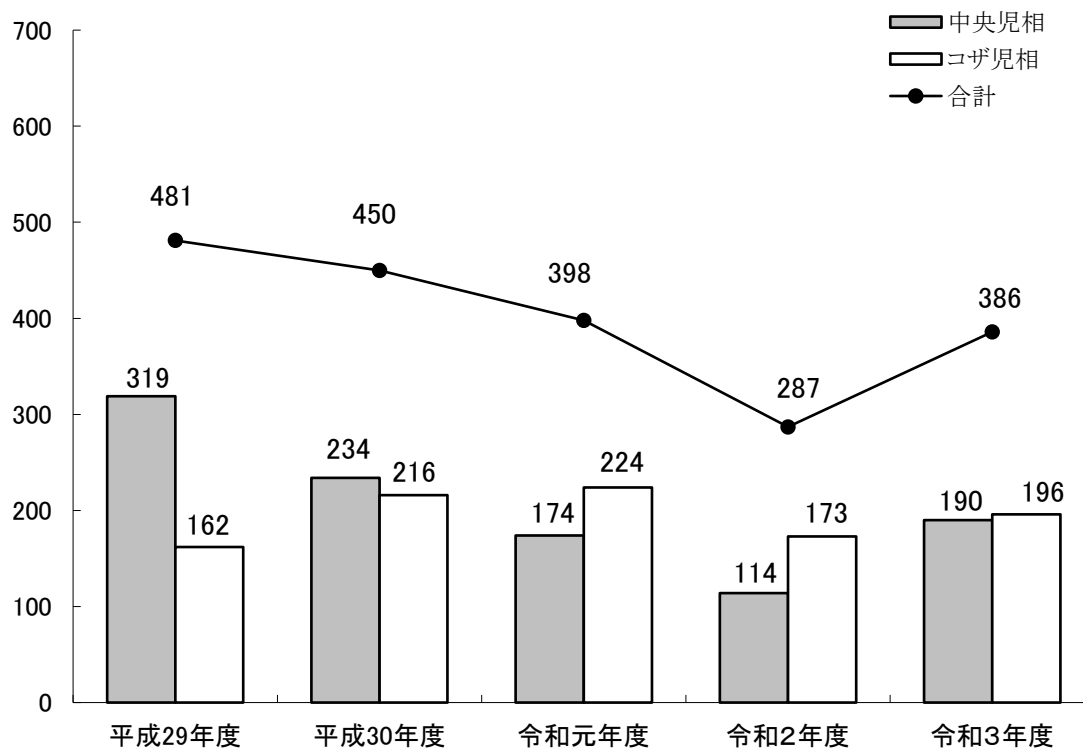


表29 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央児相	319	234	174	114	190
コザ児相	162	216	224	173	196
合計	481	450	398	287	386

(4) 障害相談の状況

図9 障害相談受付件数の年度別推移

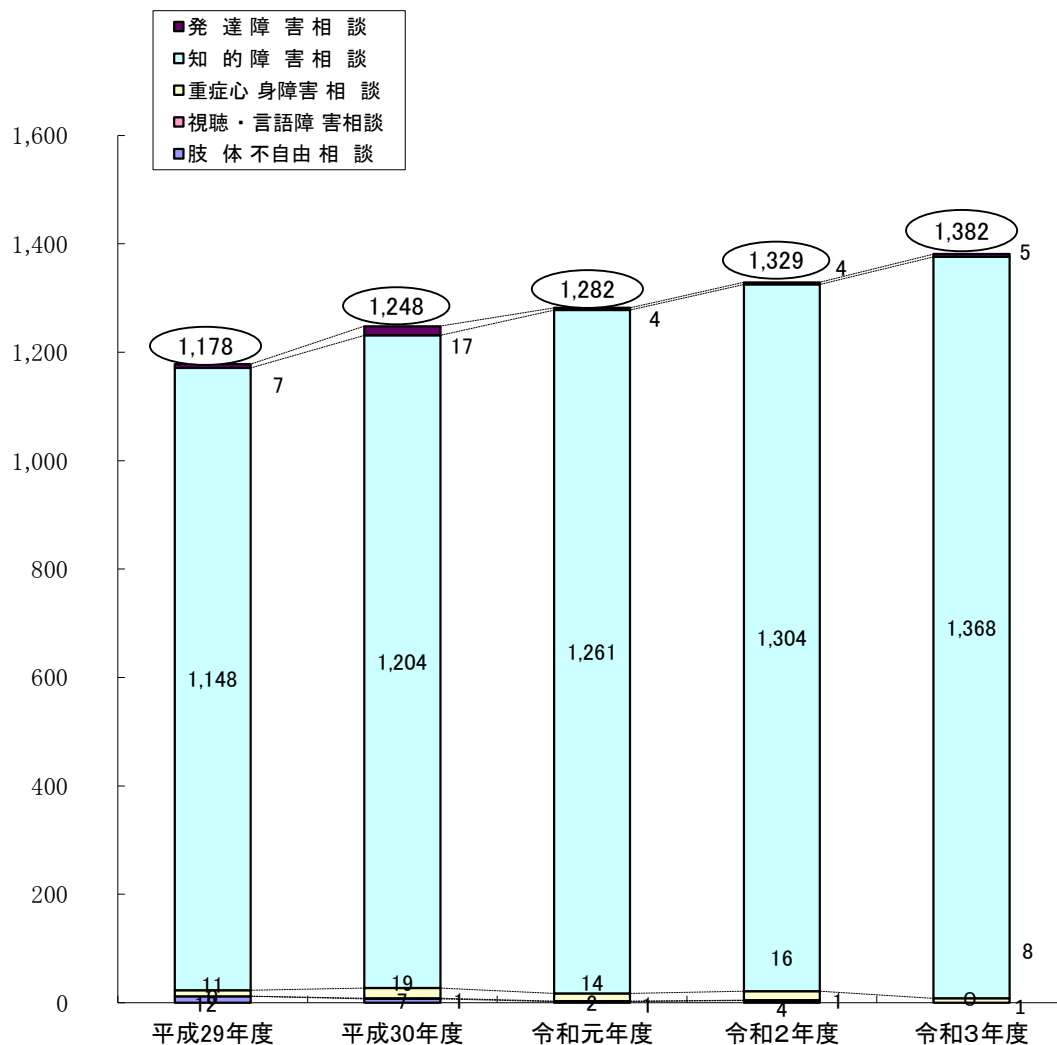


表30 障害相談受付件数の年度別推移

	肢体不自由相談	視聴・言語障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	合計
平成29年度	12	0	11	1,148	7	1,178
平成30年度	7	1	19	1,204	17	1,248
令和元年度	2	1	14	1,261	4	1,282
令和2年度	4	1	16	1,304	4	1,329
令和3年度	1	0	8	1,368	5	1,382

(5) 育成相談の状況

図10 育成相談受付件数の年度別推移

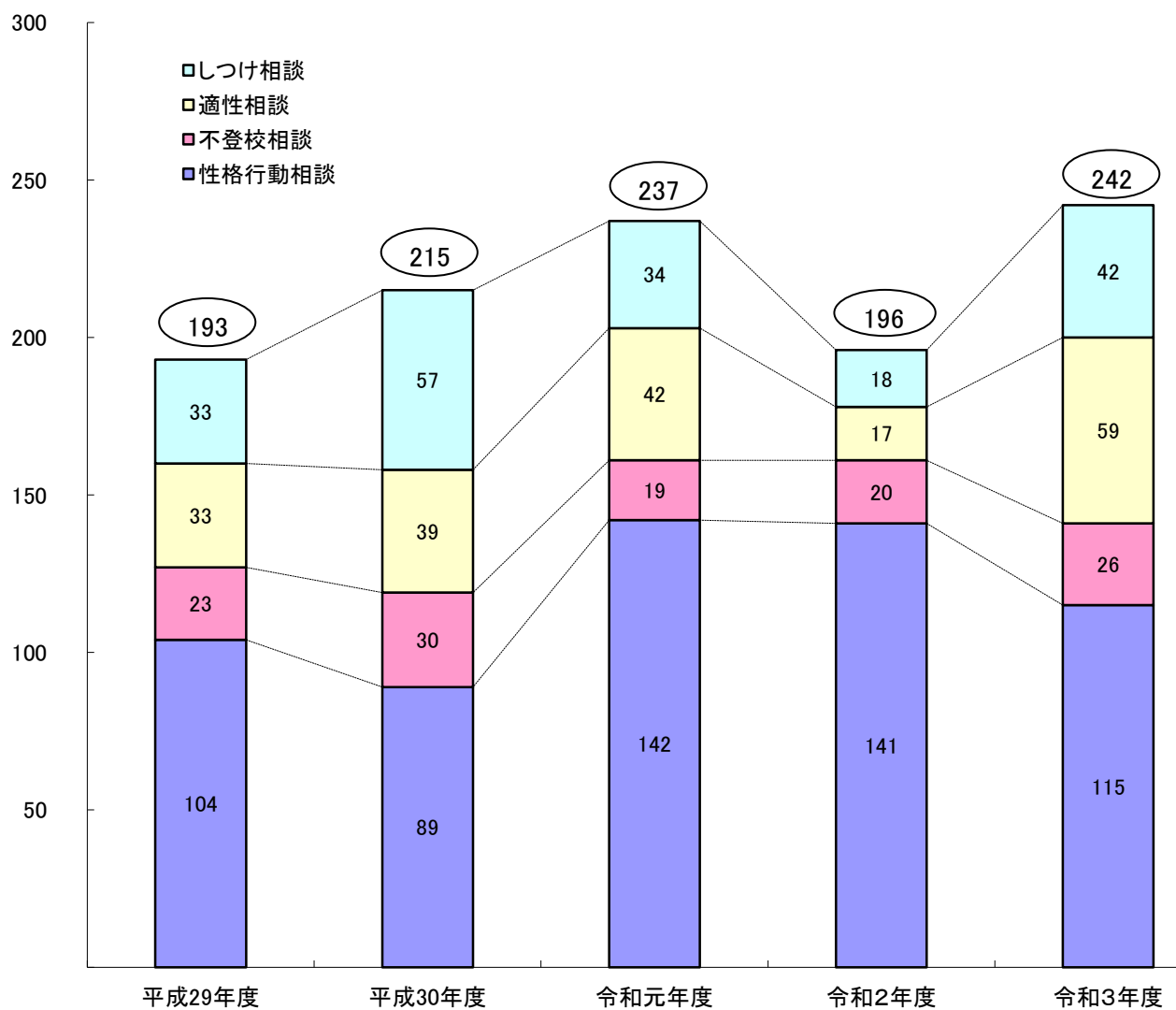


表31 育成相談受付件数の年度別推移

	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	計
平成29年度	104	23	33	33	193
平成30年度	89	30	39	57	215
令和元年度	142	19	42	34	237
令和2年度	141	20	17	18	196
令和3年度	115	26	59	42	242

3 調査・判定の状況

表32 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

(令和3年度)

対象者別	内容別 児相別	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導等					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診断・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の所員
児童	中央	6,476	386	107	0	566	216	88	187	1,347	13	21	1,181	2	27
	コザ	3,372	133	29	0	332	104	56	69	1,037	0	0	551	276	0
	計	9,848	519	136	0	898	320	144	256	2,384	13	21	1,732	278	27
保護者	中央	9,714	172	0	0	0	0	1	13	842	2	6	68	0	5
	コザ	5,058	130	0	0	1	0	0	27	668	0	0	28	138	0
	計	14,772	302	0	0	1	0	1	40	1,510	2	6	96	138	5
その他	中央	14,571	16	0	0	0	0	0	0	64	6	2	64	10	19
	コザ	7,587	46	0	0	0	0	1	12	138	0	0	0	46	0
	計	22,158	62	0	0	0	0	1	12	202	6	2	64	56	19
合計	中央	30,761	574	107	0	566	216	89	200	2,253	21	29	1,313	12	51
	コザ	16,017	309	29	0	333	104	57	108	1,843	0	0	579	460	0
	計	46,778	883	136	0	899	320	146	308	4,096	21	29	1,892	472	51

表33 療育手帳判定処理件数の推移

年度別	区分	受付件数	判定件数	取下げ件数	繰越件数
	児相別				
平成 29 年度	中央児相	612	579	17	384
	コザ児相	453	436	19	55
	計	1,065	1,015	36	439
平成 30 年度	中央児相	670	574	57	422
	コザ児相	482	438	32	67
	計	1,152	1,012	89	489
令和 元 年度	中央児相	669	659	54	378
	コザ児相	529	479	35	82
	計	1,198	1,138	89	460
令和 2 年度	中央児相	672	571	89	390
	コザ児相	508	462	31	77
	計	1,180	1,033	120	467
令和 3 年度	中央児相	709	751	86	262
	コザ児相	564	530	44	67
	計	1,273	1,281	130	329

* 「受付件数」には、前年度の「繰越件数」は含まれず。

4 里親の状況

表34 登録里親・委託児童状況

(令和4年3月31日現在)

管内別	区分 年度 別地区	登録里親数					委託里親数					委託児童数				
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中央 児 相 管 内	那覇市	37	36	40	44	42	11	21	17	18	15	18	23	19	18	16
	糸満市	9	9	12	15	15	3	8	4	5	5	4	12	6	8	7
	浦添市	14	17	20	23	23	5	6	6	7	6	8	7	9	9	9
	宮古島市	12	14	15	15	15	1	1	2	1	1	2	0	2	1	1
	石垣市	12	12	14	14	14	4	2	2	1	1	4	3	2	1	1
	豊見城市	8	8	10	11	12	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1
	南城市	12	12	11	12	13	6	5	6	7	6	13	11	11	14	13
	(島尻郡)															
	八重瀬町	4	4	4	4	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	与那原町	3	3	3	4	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	南風原町	2	2	3	3	2	1	1	2	2	2	5	6	6	6	6
	西原町	9	9	9	9	9	3	4	4	4	4	6	5	6	6	5
	久米島町	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南大東村	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(宮古郡)															
多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(八重山郡)																
竹富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
与那国町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	
計		122	128	143	156	155	37	49	44	49	44	63	68	62	67	62
コザ 児 相 管 内	沖縄市	27	25	24	25	26	13	14	16	16	18	20	18	18	17	21
	宜野湾市	17	18	20	22	21	4	7	9	13	13	16	12	14	17	18
	名護市	15	16	17	17	19	4	7	6	7	9	6	7	6	8	8
	うるま市	12	12	14	18	20	3	1	2	3	4	8	2	3	3	3
	(国頭郡)															
	国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大宜味村	3	3	3	3	3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今帰仁村	1	1	1	1	1	1	3	2	2	1	2	3	5	5	3
	本部町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
	恩納村	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金武町	1	1	2	3	3	1	2	3	1	2	2	3	3	2	2
	伊江村	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	(中頭郡)															
	読谷村	13	12	14	14	12	4	4	4	8	4	7	6	6	8	8
	嘉手納町	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
北谷町	7	7	9	10	10	1	2	3	4	3	6	4	5	5	4	
北中城村	6	6	6	6	6	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	
中城村	6	6	8	7	7	3	4	4	5	4	8	5	6	6	5	
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		112	111	122	131	133	35	47	53	63	62	79	64	71	77	77
合計		234	239	265	287	288	72	96	97	112	106	142	132	133	144	139

※地区別については里親の居住地別に区分してあります。

表35 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況

(令和4年3月31日現在)

年齢別		委託期間別		1年未満	1年～ 3年未満	3年～ 6年未満	6年～ 10年未満	10年以上	合 計
		児相別							
就 学 前 期	0 ～ 2	中央児相		2	8	0	0	0	10
		コザ児相		5	4	0	0	0	9
		計		7	12	0	0	0	19
	3 ～ 6	中央児相		2	8	12	0	0	22
		コザ児相		4	6	2	0	0	12
		計		6	14	14	0	0	34
小 学 校 期	7 ～ 12	中央児相		3	2	7	16	7	35
		コザ児相		1	1	4	3	5	14
		計		4	3	11	19	12	49
中 学 校 期	13 ～ 15	中央児相		0	0	0	5	7	12
		コザ児相		0	1	0	2	3	6
		計		0	1	0	7	10	18
中 学 校 卒 業 期	16 ～ 18	中央児相		0	1	0	2	6	9
		コザ児相		1	0	0	2	7	10
		計		1	1	0	4	13	19
19歳以上		中央児相		0	0	0	0	0	0
		コザ児相		0	0	0	0	0	0
		計		0	0	0	0	0	0
合 計		中央児相		7	19	19	23	20	88
		コザ児相		11	12	6	7	15	51
		計		18	31	25	30	35	139

表36 里親委託児童及び解除児童

(令和3年度)

	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数												年度末現在委託児童 (17)
	か児童福祉施設受託 (1)	家庭から受託 (2)	その他の計 (3)	計 (4)	解 除							変 更					
					り保護の必要がなく帰宅 (5)	養子縁組 (6)	満年 (7)	逃亡 (8)	死亡 (9)	就職 (10)	その他の計 (11)	に児童福祉施設所設 (13)	他の里親に受託 (14)	その他の計 (15)	計 (16)		
中央児相	3	3	1	7	2	3	2	0	0	0	0	7	5	0	3	8	88
コザ児相	6	3	1	10	3	0	0	0	0	0	1	4	1	1	0	2	51
合 計	9	6	2	17	5	3	2	0	0	0	1	11	6	1	0	10	139

表37 養子縁組の年度別推移

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	小計
中央児相	普通養子	2	0	0	0	1	3
	特別養子	3	6	1	3	2	15
	計	5	6	1	3	3	18
コザ児相	普通養子	0	1	0	0	0	1
	特別養子	2	1	3	0	0	6
	計	2	2	3	0	0	7
県計	普通養子	2	1	0	0	1	4
	特別養子	5	7	4	3	2	21
	計	7	8	4	3	3	25

5 一時保護の状況

○ 一時保護所について

児童福祉法第12条4の規定に基づいて児童相談所に付設された施設で、同法第25条による通告等があった児童について、所長が必要と認めた時に一時保護を行います。

一時保護を必要とする場合は、次の2つに大別されます。

ア 緊急保護

- ① 棄児、家出児童等現に適当な保護者又は宿所がないために緊急に当該児童を保護する必要がある場合。
- ② 虐待等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。
- ③ 児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼす若しくはそのおそれがある場合。
- ④ 一定の重大事件に係る触法少年と思慮する等のため警察から法第25条に基づき通告のあった児童又は少年法第6条の6第1項に基づき送致のあった児童を保護する場合。

イ アセスメントのための一時保護

適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察等の実施を含む総合的なアセスメントを行う必要がある場合。

○ 一時保護委託について

児童福祉法第33条の規定に基づいて児童相談所長が必要と認める場合には、児童を警察署、児童福祉施設、里親、その他児童福祉に深い理解と経験を有する者に一時保護を委託することができます。

「一時保護」は、必要な行政上の措置等が取られるまでの短期間の保護を意味しています。平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、それに伴う児童福祉法の一部改正によって「一時保護の期間は、当該一時保護を開始した日から2月を超えてはならない」と期間についての原則が規定されました。

(1) 一時保護の状況

図11 新規保護の年度別推移

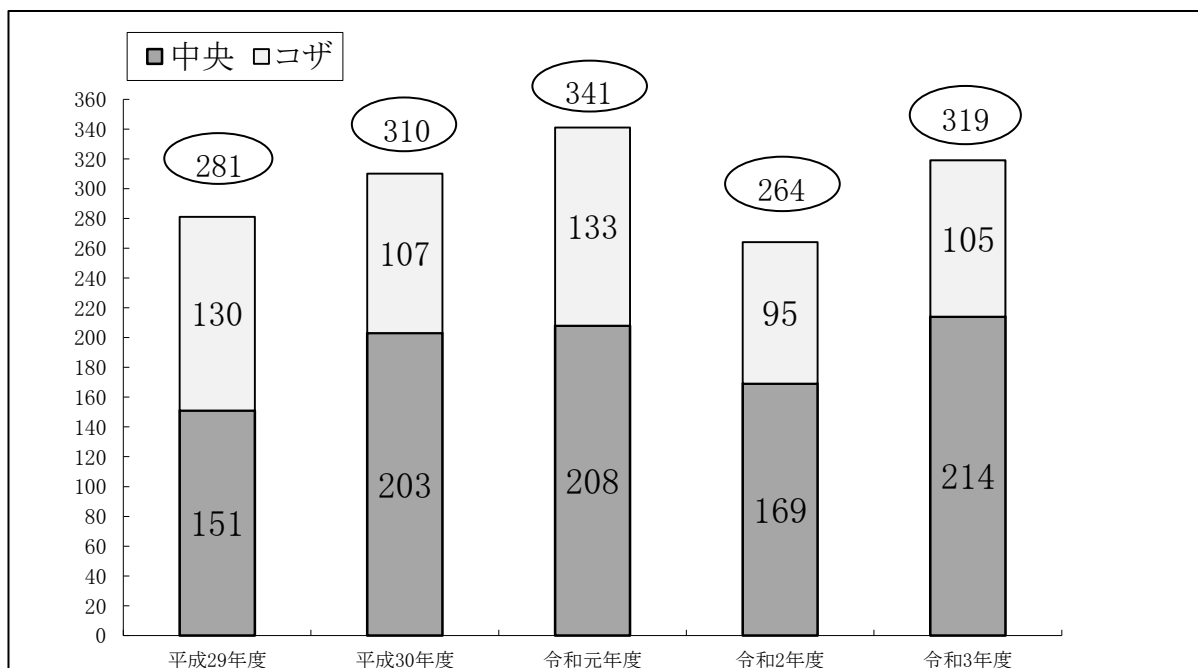


図12 相談種別新規保護の年度別推移

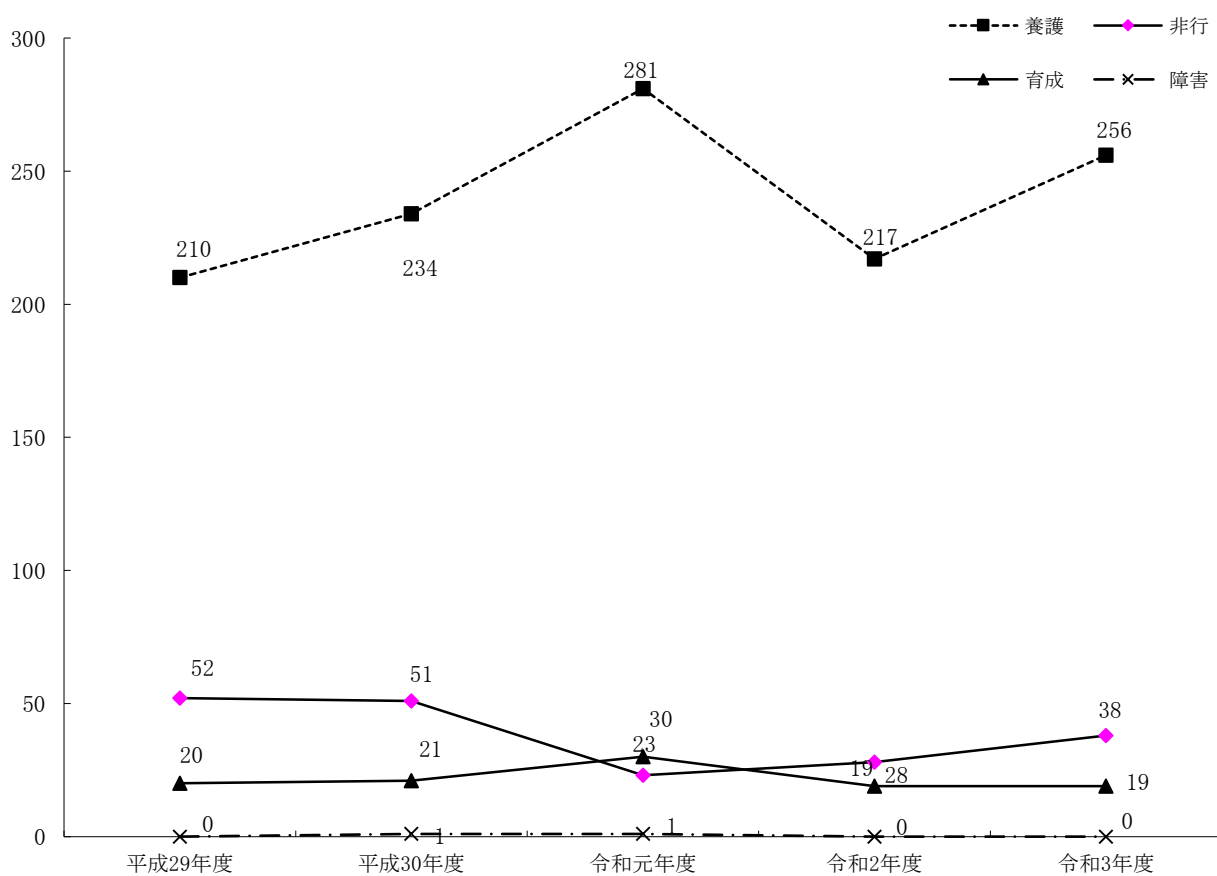


表38 一時保護の相談種別・年度別推移(前年度末からの継続保護含)

(単位:人)

区分	児相別	前年度末 継続保護 (1)	年度中新規保護の内訳							保護総数 (1)+(2)
			養 護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
平成29年度	中央児相	16	67	41	0	35	3	5	151	167
	コザ児相	14	51	40	0	25	9	5	130	144
	計	30	118	81	0	60	12	10	281	311
平成30年度	中央児相	16	119	40	0	27	14	3	203	219
	コザ児相	13	46	29	1	24	7	0	107	120
	計	29	165	69	1	51	21	3	310	339
令和元年度	中央児相	21	115	59	0	11	21	2	208	229
	コザ児相	16	69	38	0	19	2	5	133	149
	計	37	184	97	0	30	23	7	341	378
令和2年度	中央児相	24	84	57	0	15	13	0	169	193
	コザ児相	8	52	24	0	13	6	0	95	103
	計	32	136	81	0	28	19	0	264	296
令和3年度	中央児相	22	95	69	0	32	16	2	214	236
	コザ児相	6	58	34	0	6	3	4	105	111
	計	28	153	103	0	38	19	6	319	347
3年度 構成比 (%)	中央児相		44.4%	32.2%	0.0%	15.0%	7.5%	0.9%	100%	
	コザ児相		36.9%	21.7%	0.0%	3.8%	1.9%	2.5%		
	計		48.0%	32.3%	0.0%	11.9%	6.0%	1.9%		

図13 年齢段階別保護の構成比

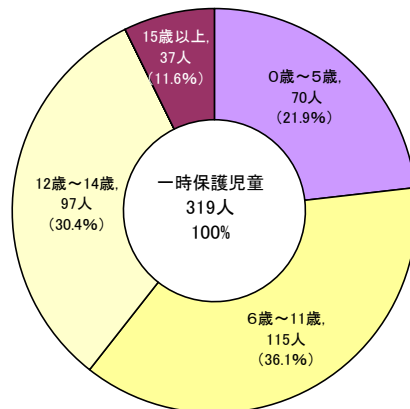


表39 年度別保護状況

区分	児相別	実人員	延人員	一日平均 保護人員	一人平均 保護日数
平成29年度	中央児相	151	5,839	16.0	38.7
	コザ児相	130	5,821	15.9	44.8
	計	281	11,660	31.9	41.5
平成30年度	中央児相	203	7,633	20.9	37.6
	コザ児相	107	4,277	11.7	40.0
	計	310	11,910	32.6	38.4
令和元年度	中央児相	208	8,057	22.1	38.7
	コザ児相	133	5,376	14.7	40.4
	計	341	13,433	36.8	39.4
令和2年度	中央児相	169	7,281	19.9	43.1
	コザ児相	95	4,301	11.8	45.3
	計	264	11,582	31.7	43.9
令和3年度	中央児相	214	7,219	19.8	33.7
	コザ児相	105	4,525	12.4	43.1
	計	319	11,744	32.2	36.8

表40 年齢段階別・相談種別保護の状況

(令和3年度) (人)

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0 歳 ～ 5 歳	中央児相	23	21	0	0	0	0	44
	コザ児相	14	11	0	0	0	1	26
	小計	37	32	0	0	0	1	70
6 歳 ～ 11 歳	中央児相	35	27	0	3	3	1	69
	コザ児相	29	14	0	1	2	0	46
	小計	64	41	0	4	5	1	115
12 歳 ～ 14 歳	中央児相	28	15	0	18	10	0	71
	コザ児相	11	7	0	5	1	2	26
	小計	39	22	0	23	11	2	97
15 歳 以 上	中央児相	9	6	0	11	3	1	30
	コザ児相	4	2	0	0	0	1	7
	小計	13	8	0	11	3	2	37
計	中央児相	95	69	0	32	16	2	214
	コザ児相	58	34	0	6	3	4	105
	合 計	153	103	0	38	19	6	319

表41 理由別に見た退所の状況

(令和3年度) (人)

区分	養 護	虐待 その他	10	95	解 除 理 由										計	延 日 数	在 一 人 平 均 日 数	年 度 未 継 続 保 護		
					施 設 入 所															
					施 設 養 護	乳 児 院	支 援 童 施 立	治 療 童 施 心 理	知 的 障 害 児 施 設	そ の 他 の 施 設	小 計	里 親 委 託	機 関 の 児 移 相 送	他 の 児 移 相 送					家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅
中央児相	虐待	10	95	4	0	0	2	0	0	0	6	0	0	0	62	27	95	3,293	35	10
	その他	8	69	4	0	0	0	0	0	4	1	0	0	48	23	76	2,255	30	1	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	2	32	0	0	4	0	0	0	4	0	1	3	16	8	32	1,100	34	2	
	育成	2	16	1	0	1	1	0	0	3	0	0	1	7	5	16	555	35	2	
	その他	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	16	0	0	
計		22	214	9	0	5	3	0	0	17	1	1	4	134	64	221	7,219	33	15	
コザ児相	虐待	2	58	2	0	0	0	0	1	3	5	0	0	38	8	54	3,224	60	6	
	その他	3	34	1	0	0	0	2	0	3	3	0	0	18	6	30	1,015	34	7	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	1	6	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	4	101	25	3	
	育成	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	124	62	1	
	その他	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	4	61	15	0	
計		6	105	4	0	1	0	2	2	9	8	0	0	62	15	94	4,525	48	17	
県計	虐待	12	153	6	0	0	2	0	1	9	5	0	0	100	35	149	6,517	44	16	
	その他	11	103	5	0	0	0	2	0	7	4	0	0	66	29	106	3,270	31	8	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	3	38	0	0	5	0	0	0	5	0	1	3	19	8	36	1,201	33	5	
	育成	2	19	1	0	1	1	0	1	4	0	0	1	8	5	18	679	38	3	
	その他	0	6	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	2	6	77	0	0	
合計		28	319	13	0	6	3	2	2	26	9	1	4	196	79	315	11,744	37	32	
構成比(%)				4	0	2	1	1	1	8	3	0	1	62	25	100				

- (注) 1. 「機関移送」は、女性相談所や家庭裁判所への移送
 2. 一日平均在所日数＝延日数/退所児童数
 3. 「延日数」は、一時保護所に入所した日から退所するまでに要した延日数である。

(2) 一時保護委託の状況

図14 一時保護委託人数の年度別推移（年度中・新規保護）

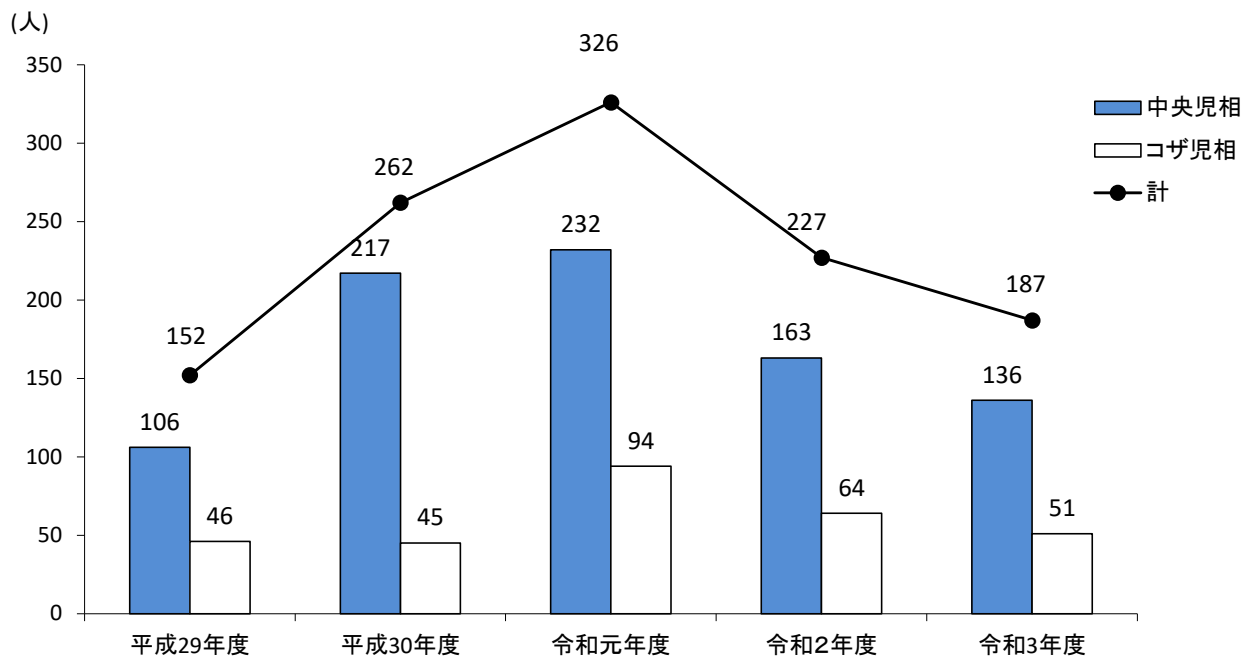


表42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移

(単位:人)

年度別	児相別	前年度末 継続保護 (1)	相談種別・保護の内訳（年度中・新規保護）							保護総数 (1)+(2)
			養護		障害	非行	育成	その他	計 (2)	
			虐待	その他						
平成29年度	中央児相	5	44	56	0	5	0	1	106	111
	コザ児相	10	24	21	0	1	0	0	46	56
	計	33	68	77	0	6	0	1	152	167
平成30年度	中央児相	12	118	86	0	6	3	4	217	229
	コザ児相	12	27	17	0	0	0	1	45	57
	計	15	145	103	0	6	3	5	262	286
令和元年度	中央児相	29	97	109	0	7	12	7	232	261
	コザ児相	10	38	47	4	5	0	0	94	104
	計	39	135	156	4	12	12	7	326	365
令和2年度	中央児相	23	64	96	0	3	0	0	163	186
	コザ児相	6	33	28	0	2	0	1	64	70
	計	29	97	124	0	5	0	1	227	256
令和3年度	中央児相	24	59	60	5	5	7	0	136	160
	コザ児相	7	28	21	0	1	0	1	51	58
	計	31	87	81	5	6	7	1	187	218
令和2年度 構成比 (%)	中央児相		43.4	44.1	3.7	3.7	5.1	0.0	100	
	コザ児相		54.9	41.2	0.0	2.0	0.0	1.7	100	
	計		46.5	43.3	2.7	3.2	3.7	0.5	100	

表43 年度別・一時保護委託状況(前年度末からの継続保護含)

区 分	児相別	実人員	延日数	一人平均 保護日数
平成29年度	中央児相	111 人	2,946 日	26.5 日
	コザ児相	56 人	2,541 日	45.4 日
	計	167 人	5,487 日	32.9 日
平成30年度	中央児相	229 人	6,854 日	29.9 日
	コザ児相	57 人	1,916 日	33.6 日
	計	286 人	8,770 日	30.7 日
令和元年度	中央児相	261 人	7,414 日	28.4 日
	コザ児相	104 人	3,417 日	32.9 日
	計	365 人	10,831 日	29.7 日
令和2年度	中央児相	186 人	5,631 日	30.3 日
	コザ児相	70 人	2,484 日	35.5 日
	計	256 人	8,115 日	31.7 日
令和3年度	中央児相	160 人	4,959 日	31.0 日
	コザ児相	58 人	2,217 日	38.2 日
	計	218 人	7,176 日	32.9 日

図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比

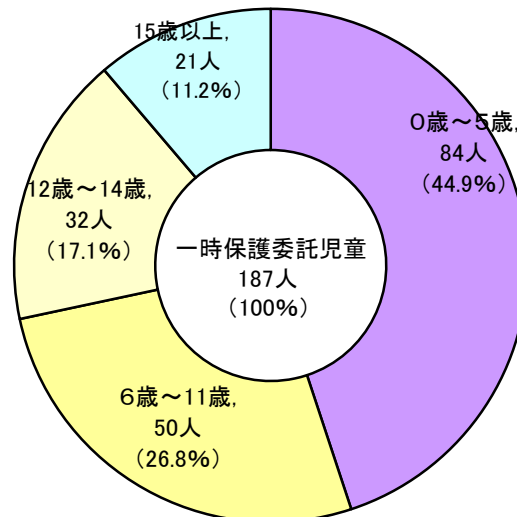


表44 年齢段階別・相談種別、一時保護保護委託の状況(年度中・新規保護)

(令和3年度) (単位:人)

年齢階層	相談種別 児相別	養 護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0～5歳	中央児相	20	33	1	0	0	0	54
	コザ児相	14	16	0	0	0	0	30
	小計	34	49	1	0	0	0	84
6歳～11歳	中央児相	21	17	3	0	2	0	43
	コザ児相	5	2	0	0	0	0	7
	小計	26	19	3	0	2	0	50
12歳～14歳	中央児相	11	7	0	0	5	0	23
	コザ児相	5	2	0	1	0	1	9
	小計	16	9	0	1	5	1	32
15歳以上	中央児相	7	3	1	5	0	0	16
	コザ児相	4	1	0	0	0	0	5
	小計	11	4	1	5	0	0	21
計	中央児相	59	60	5	5	7	0	136
	コザ児相	28	21	0	1	0	1	51
	合計	87	81	5	6	7	1	187

表45 相談種別・一時保護委託先

(令和3年度)

	一時保護委託先													延日数	年度末継続委託保護
	警察等	児童福祉施設							里親	その他	計				
		児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設								
中央児相	養護	児童虐待	0	40	8	0	0	1	3	6	6	64	2,806	9	
		その他	0	21	14	0	1	0	3	11	7	57	1,730	13	
	障害		0	0	0	0	0	4	0	0	1	5	182	0	
	非行		0	1	0	0	0	0	4	0	0	5	129	0	
	育成		0	1	0	0	0	0	1	0	5	7	112	0	
	保健・その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		0	63	22	0	1	5	11	17	19	138	4,959	22	
	延日数		0	2,870	999	0	26	193	153	460	258	4,959			
コザ児相	養護	児童虐待	0	4	6	0	2	0	0	7	8	27	1,045	4	
		その他	0	2	8	0	0	3	0	3	3	19	801	5	
	障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	
	育成		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	保健・その他		0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	367	0	
	計		0	6	14	0	2	4	0	10	13	49	2,217	9	
	延日数		0	183	1,166	0	34	148	0	172	514	2,217			
	合計		0	69	36	0	3	9	11	27	32	187	7,176	31	
	延日数(合計)		0	3,053	2,165	0	60	341	153	632	772	7,176			

表46 相談種別・一時保護委託解除の理由

(令和3年度)

区分	虐待 その他	虐待 その他	継続年 保護末	本年度 委託	解除理由											延日数	在所日平均	年度末継続 委託保護		
					施設入所							小計	里親委託	機他の に児 移相 送・	家庭裁判所 送致				帰宅	その他
					児童養護 施設	乳児 院	支児 援童 施自 設立	治児 療童 施心 設理	障害 児施 施設	その 他の 施設										
中央児相	虐待	虐待	14	59	16	2	0	0	1	0	19	0	0	0	33	12	64	2,806	43.8	9
	その他	その他	10	60	9	3	0	1	0	0	13	2	0	0	26	16	57	1,730	30.4	13
	障害		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	182	36.4	0
	非行		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	129	25.8	0
	育成		0	7	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	7	112	16.0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	計		24	136	26	5	0	1	1	0	33	2	0	0	64	39	138	4,959	35.9	22
コザ児相	虐待	虐待	3	28	6	6	0	0	4	16	0	2	0	9	0	27	1,045	38.7	4	
	その他	その他	3	21	1	7	0	0	2	0	10	2	3	4	0	19	801	42.2	5	
	障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	非行		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	4.0	0	
	育成		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	その他		1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	367	183.5	0	
	計		7	51	8	13	0	0	2	4	27	2	6	0	13	1	49	2,217	45.2	9
県計	虐待	虐待	17	87	22	8	0	0	1	4	35	0	2	0	42	12	91	3,851	42.3	13
	その他	その他	13	81	10	10	0	1	2	0	23	4	3	0	30	16	76	2,531	33.3	18
	障害		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	182	36.4	0
	非行		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	6	133	22.2	0
	育成		0	7	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	7	112	16.0	0
	その他		1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	367	183.5	0	
	合計		31	187	34	18	0	1	3	4	60	4	6	0	77	40	187	7,176	38.4	31
	構成比(%)				18.2	9.6	0.0	0.5	1.6	2.1	32.1	2.1	3	0.0	41.2	21.4	100			

6 市町村・関係機関等への支援状況

平成16年の児童福祉法改正により、虐待を受けた子どもなどに対する市町村の体制強化を図るため、子どもや家庭に関わることの多い関係機関や関係者が連携し、児童虐待等への対応を行う「要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」という。)」の設置が法定化されました。本県では、各市町村で従前の児童虐待防止ネットワークから要対協への移行や新規設置が順次なされ、また、平成22年10月には、県レベルの協議会として沖縄県要保護児童対策協議会(通称「おきなわ子どもを守るネットワーク」)が設置されています。

児童相談所においては、市町村の後方支援を目的として、要対協の各種会議への参加をとおして運営支援を行っています。また、各児童相談所管内の警察署、福祉保健所及び市町村等関係機関に呼びかけて、県要保護児童対策協議会の実務者会議等を開催し、機関連携が必要な事項の具体的な協議や事例検討、研修等を行っています。さらに、関係機関や県民に対する児童虐待予防のための啓発活動や活動促進のための事業もあわせて実施しています。

- ① 市町村要保護児童対策地域協議会の設置状況…………… (1)
- ② 市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議、個別支援会議への出席…………… (2)
- ③ 県要保護児童対策協議会の実施
 - ・ 各児童相談所管内の機関連携のための協議・情報交換、研修の実施…………… (3)
- ④ 市町村・関係機関・県民への児童虐待防止に関する広報啓発、研修…………… (4)

(1) 要保護児童対策地域協議会設置状況

[令和3年度末]

要保護児童対策地域協議会					
	市町村名	設置年月日		市町村名	設置年月日
1	西原町	H17.11.01 (H15.10.17)	21	渡嘉敷村	H19.07.01
2	北谷町	H17.10.14	22	与那原町	H19.07.31 (H17.03.29)
3	八重瀬町	H18.01.01	23	中城村	H20.12.01
4	那覇市	H18.01.13 (H13.10.31)	24	久米島町	H20.08.01 (H17.03.02)
5	宮古島市	H18.02.21	25	北大東村	H20.09.01
6	宜野座村	H18.02.28	26	国頭村	H20.01.29
7	読谷村	H18.02.27	27	北中城村	H21.03.30 (H18.02.01)
8	嘉手納町	H18.03.15	28	石垣市	H21.04.01 (H17.03.07)
9	浦添市	H18.03.31 (H15.07.24)	29	座間味村	H21.04.01
10	東村	H18.03.31	30	多良間村	H21.08.03
11	伊江村	H18.04.03	31	粟国村	H21.10.30
12	金武町	H18.06.09	32	糸満市	H22.02.01 (H16.10.01)
13	恩納村	H18.11.01	33	南大東村	H22.02.01
14	伊平屋村	H19.08.22	34	豊見城市	H22.02.22 (H15.12.02)
15	南風原町	H19.02.22 (H16.06.03)	35	本部町	H23.02.01
16	南城市	H19.03.28	36	大宜味村	H23.09.01
17	伊是名村	H19.03.29	37	名護市	H24.03.27 (H17.04.01)
18	うるま市	H19.03.28 (H17.06.09)	38	沖縄市	H25.03.12 (H15.06.09)
19	今帰仁村	H19.05.01	39	竹富町	H25.11.01
20	宜野湾市	H19.05.30 (H15.08.27)	40	与那国町	H26.04.01
			41	渡名喜村	H26.11.04

※公示年月日を設置年月日とする。()は児童虐待防止ネットワーク設置日

(2) 要保護児童対策地域協議会

○中央児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式	市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
那覇市	1	2		久米島町	1	1	
浦添市		2		粟国村			
豊見城市	1	2		北大東村			
南城市	1	1		南大東村			
糸満市	2	4		渡嘉敷村			
宮古島市	1	1		座間味村			
石垣市	1	4		渡名喜村			
西原町				多良間村			
与那原町	1	2		竹富町			
南風原町	1	2		与那国町			
八重瀬町	1	3					

○コザ児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式	市町村名	代表者会議	実務者会議	発足式
沖縄市	1			金武町	1	2	
宜野湾市	1	2		宜野座村	1	2	
うるま市	1			恩納村	1	1	
名護市	1	4		読谷村	1		
国頭村	1	3		嘉手納町	1	2	
大宜味村	1	1		北谷町	1		
東村				北中城村	1		
今帰仁村				中城村	1		
本部町							

(3) おきなわ子どもを守るネットワーク(沖縄県要保護児童対策協議会)等の実施状況

月日	会議名(主催)	内容及び実施場所
R3 9月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内市町村要保護児童対策地域協議会事務局との連絡会議 ・書面会議 ・参加:中央児童相談所管内市町村、県福祉事務所、中央児童相談所
R3 8月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内警察署との実務者会議 ・書面会議 ・参加:県警本部少年課少年サポートセンター、那覇署少年課、浦添署少年課、豊見城署生活安全課少年係、与那原署生活安全課、糸満署生活安全課、中央児童相談所
R4 3月	実務者会議 (コザ児相)	○コザ児童相談所と同所管内市町村児童相談業務関係機関連絡会議 ・書面開催 ・参加:コザ児童相談所管内市町村、県福祉事務所、児童家庭支援センターなごみ、コザ児童相談所

(4) 関係機関への啓蒙・啓発活動等

○ 中央児童相談所

月日	内 容	参 加 対 象
R3 5/26 ～ 6/15	令和3年度乳幼児健康診査担当保健師WEB研修 「児童虐待の現状と課題」	乳幼児健康診査担当保健師等
7月	乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修 養育支援訪問事業等家庭訪問者研修 「児童虐待の現状と課題」	市町村乳児家庭全戸訪問事業担当者 養育支援訪問事業担当者
9月	子育てサポーター養成講座 「子どもの育つ環境・人権」	与那原町・西原町・中城村ファミリーサポーター
9月 25日	竹富町「子育て支援員研修」 「子どもの虐待と社会的養護」	保育補助として従事、または今後従事しようとする保育補助者
11月 9日	クローバーキッズクラブ園内研修 「児童相談所の業務と児童虐待対応について」	保育士
12月 18日	新栄町こども園園内研修 「乳幼児施設における児童虐待の現状と対応について」	保育士

○ コザ児童相談所

月日	内 容	参 加 対 象
R3 7/5	神戸児童間性暴力研修会 「児童養護施設等入所型児童福祉施設における児童 間性暴力0へのロードマップ～児童間性暴力の予防・ 早期発見・効果的介入のため～」	児童養護施設職員等
8/16 ～ 8/31	宜野湾市児童福祉支援者研修会(YouTube配信) 「児童虐待の現状と課題～虐待リスクから考える～」	宜野湾市児童福祉関係者
12/10	北部地区市町村等児童相談担当者連絡会 「児童相談における社会調査とアセスメントの基本」	北部地区児童相談担当者

7 子ども虐待ホットラインの状況

(1)設置について

おきなわ子ども虐待ホットラインは、児童虐待を防止し、虐待を受けた児童の安全を速やかに確保することを目的に平成17年4月に設置された夜間、休日の電話相談である。

(2)相談体制について

児童相談所が開庁している平日夜間（月～金曜日 午後5時15分～翌午前8時30分）、土・日・祝日は24時間、相談員6名が交代制で一般の方々からの相談や関係機関からの通告を受付けている。緊急の場合は両児童相談所の緊急連絡網へ連絡し迅速な対応に努めている。（ホットライン受付電話番号：098-886-2900）

(3)令和3年度の相談状況

令和3年度の児童に関する相談受付1,055件中、「虐待相談」が492件、「虐待以外の相談」が563件あった。また、その他連絡等が1,399件であり、合計は2,454件あった【表1参照】。「虐待相談」492件中「泣き声通報」は160件32.5%であった。

虐待の種類別では「身体的虐待(疑)」が137件27.8%、「性的虐待(疑)」が19件3.9%、「心理的虐待(疑)」188件38.2%、「ネグレクト(疑)」59件12.0%。泣き声通報のうち、怒鳴り声をとまなう場合は、心理的虐待(疑)に計上している。しかし、泣き声が聞こえるというのみの通報内容については、不明89件18.1%にふくめて計上している【表3参照】。

虐待の相談経路としては「近隣・知人」が一番多く、258件で全体の52.4%を占める。次いで、「家族」78件(うち虐待者以外30件、虐待者自身48件)15.9%「警察等」50件10.2%、「児童本人」21件4.3%となっている【表4参照】。

年齢別では、近隣者等一般からの泣き声通報が多いことに連動し、「就学前児童」が220件(うち0から2才90件、3から6才130件)44.7%と最も多く、次いで「小学校期」が137件27.8%となっている【表5参照】。

表1 令和3年度相談受付件数の月別状況

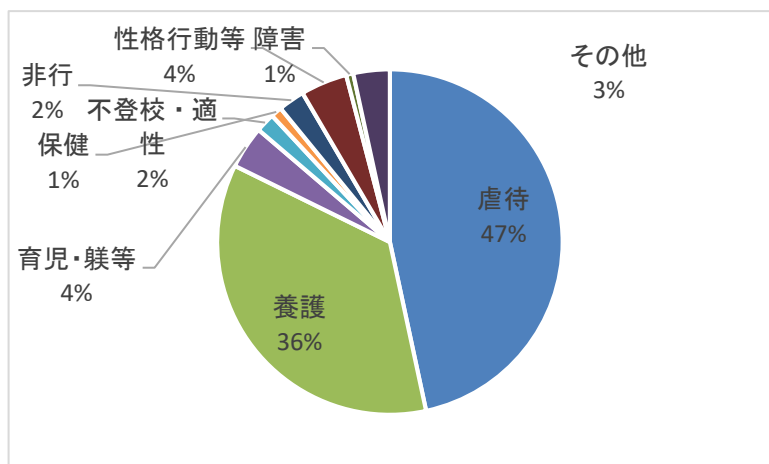
区分 月	児童に関する相談			虐待以外の相談	小計	その他 連絡等	合計
	虐待相談						
	【再掲】	泣き声通報	%				
4月	41	23	56.1%	37	78	78	156
5月	60	21	35.0%	54	114	122	236
6月	33	9	27.3%	49	82	116	198
7月	34	9	26.5%	67	101	156	257
8月	19	8	42.1%	51	70	133	203
9月	54	10	18.5%	50	104	111	215
10月	47	11	23.4%	34	81	98	179
11月	46	21	45.7%	44	90	117	207
12月	45	12	26.7%	41	86	161	247
1月	44	11	25.0%	47	91	107	198
2月	33	9	27.3%	32	65	94	159
3月	36	16	44.4%	57	93	106	199
R3年度 総計	492	160	32.5%	563	1,055	1,399	2,454
R2年度 総計	489	100	20.4%	541	1,030	1,146	2,176

※1 「虐待以外の相談」とは養護、非行、性格行動等の児童相談。

※2 「その他連絡等」とは、すでに係属しているケースに係る相談や連絡等。

表2 児童に関する相談受付件数

相談種別	年度	R3年度
児童に関する相談	虐待	492
	養護	376
	育児・躰等	42
	不登校・適性	19
	保健	11
	非行	26
	性格行動	46
	障害	7
	その他	36
計		1,055



** 虐待通報・相談(492件)の詳細 **

表3 虐待種類別相談件数

種 類 別	件 数	件 数	
		中央	コザ
身体的虐待	137	94	43
性的虐待	19	12	7
心理的虐待	188	119	69
ネグレクト	59	36	23
不明	89	68	21
計	492	329	163

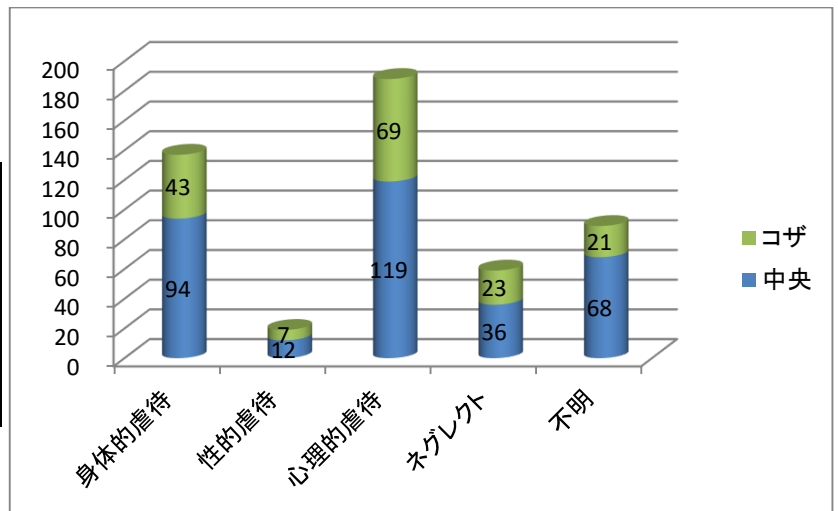


表4 経路別相談件数

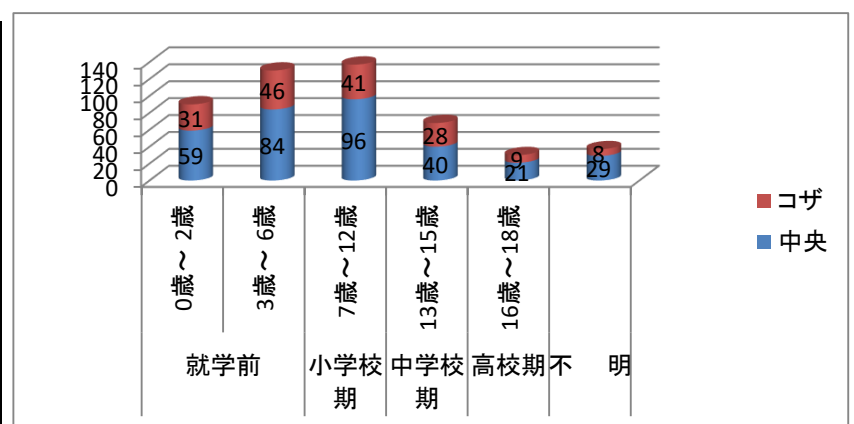
経 路 別		件 数	件 数		
			中央	コザ	
児童本人		21	15	6	
家 族	虐待者	父	11	8	3
		母	24	21	3
		他	13	10	3
	虐待者以外	父	13	7	6
		母	14	10	4
		他	3	2	1
親戚		29	21	8	
関 係 機 関	女性相談所	1	1	0	
	その他県機関	4	1	3	
	市町村	10	4	6	
	児童委員	0	0	0	
	保健所	0	0	0	
	医療機関	8	5	3	
	保育所	2	1	1	
	児童福祉施設等	3	3	0	
	児童家庭支援センター	1	1	0	
	警察等	50	36	14	
	幼稚園	1	0	1	
学校等	16	13	3		
一 般	近隣・知人	258	164	94	
	その他	10	6	4	
総 計		492	329	163	

表6 対象児童の居住地域別相談件数

		地 域	件 数
中央児童相管内	那 覇 市	137	
	糸 満 市	22	
	浦 添 市	34	
	宮 古 島 市	24	
	石 垣 市	16	
	豊 見 城 市	17	
	南 城 市	21	
	※ 西 原 町	12	
	島 尻 郡	34	
	宮 古 郡	1	
八 重 山 郡	0		
中央小計		318	
コザ児童相管内	沖 縄 市	25	
	宜 野 湾 市	43	
	う る ま 市	31	
	名 護 市	16	
	国 頭 郡	13	
	中頭郡 (西原町除く)	34	
コザ小計		162	
県外		0	
不明		12	
合 計		492	

表5 対象児童年齢別相談件数

年 齢 別		件 数	件 数	
			中央	コザ
就学前	0歳～2歳	90	59	31
	3歳～6歳	130	84	46
小学校期	7歳～12歳	137	96	41
中学校期	13歳～15歳	68	40	28
高校期	16歳～18歳	30	21	9
不 明		37	29	8
合 計		492	329	163



【参考資料】

児童相談所の沿革

児童相談所の所在地

児 童 相 談 所 の 沿 革

復 帰 前

昭和28年10月 (1953年)	児童福祉法（琉球政府法）が施行され、児童相談所の設置が義務づけられる。
昭和29年 4月	沖縄群島社会福祉協議会が設置していた「那覇一時保護所」の移管を受けて中央児童相談所の業務が開始される。（主事1名、庶務担当1名、児童福祉司3名、指導員1名、計6名）
〃 6月	庁舎（鉄筋コンクリート2階建）落成。事務所移転（旧庁舎）
〃 8月	行政事務部局組織法により中央児童相談所の設置（6日）
〃 10月	初代所長就任、開所式挙行
昭和31年 2月	事務所横に一時保護所落成（鉄筋コンクリート2階建）、移転。
〃 7月	沖縄実務学園女子部（通称女子ホーム）を合併しコザ一時保護所発足。
昭和34年 3月	社会局組織規則の改正により、相談指導課、保護判定課の二課及び中央児童相談所コザ出張所設置される。
〃 6月	庁舎（事務所）増築
昭和35年 3月	社会局組織規則の改正により「沖縄中央児童相談所」「沖縄中央児童相談所コザ出張所」と改称。
昭和36年 6月	児童福祉司1名増員。
〃 8月	精神科嘱託医師発令。
昭和38年 2月	児童相談所運営指針発足。
〃 4月	心理判定員発令。
昭和39年11月	育護職（保母）2名増員
昭和40年 4月	整形外科嘱託医師発令。
昭和41年 4月	一時保護所、首里の新庁舎に移転
〃 8月	組織規則改正により、庶務課、相談指導課、保護課の三課となる。コザ、名護、宮古（平良）、八重山（石垣）に各駐在所を置く。
昭和42年 5月	庁舎を改造し、心理テスト室、遊技治療室、会議室等を設備。
〃 9月	職員定数28名となる（児童福祉司、心理判定員各1名増員）。
昭和44年11月	職員定数31名となる（児童福祉司2名、一時保護所1名増員）。
昭和45年 6月	沖縄中央児童相談所コザ駐在所に児童福祉司2名増員になり、4名配置となる。
昭和47年 5月 (1972年)	本土復帰、沖縄県となる。

復 帰 後

中央 児 童 相 談 所		コザ 児 童 相 談 所	
昭和47年 5月 15日 (1972年)	<p>児童福祉法(昭和22年12月12日法律164号)適用される。</p> <p>「沖縄中央児童相談所」が「沖縄県中央児童相談所」と改称され、児童福祉司1名の増員を得て、定員27名となる。</p> <p>コザ児童相談所が分離独立する。</p> <p>沖縄県精神薄弱者更生相談所が附置される。</p>	昭和47年 5月 15日 (1972年)	<p>沖縄県中央児童相談所から、コザ児童相談所が分離独立、相談指導課一課を設置(所長、相談指導課長、庶務係2名、児童福祉司5名、計9名)</p> <p>旧コザ市役所隣、農協倉庫跡に事務所が開所される。</p>
昭和47年 9月	<p>里親会発足。</p>	昭和47年 7月	<p>沖縄市上地272番地所在、中部福祉事務所1階に移転。</p>
昭和48年 9月	<p>宮古・八重山各駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p> <p>運転手が配置され定員28名となる。</p>	昭和48年 4月	<p>精神科嘱託医を発令。</p>
昭和48年10月	<p>沖縄県精神薄弱者更生相談所名で、心理判定員1名増、定員29名となる。</p> <p>九州ブロック児童相談所長会議及び児童福祉司研究協議会並びに全国児童相談所長会の幹事会が本県で開催される。(於：ゆうな荘)</p>	昭和48年 9月	<p>名護駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p>
昭和49年 6月 (1974年)	<p>新庁舎(首里の一時保護所に400㎡規模で増築、所長室、庶務課、相談指導課、相談室3、テスト室2、医学判定室、遊技治療室、脳波判定室、資料室、心理判定室、受付相談室等)が首里石嶺町4-394に完成し移転する。</p>		
昭和50年10月	<p>一時保護所寮勤務職員3人制から4人制になる。職員定員31名。</p>	昭和50年 8月	<p>心理判定員、運転手各1名増、庶務係1名減により定員10名となる。</p>
昭和51年 3月	<p>炊事棟改築</p>		
昭和52年 3月	<p>一時保護所事務室、男子寮、女子寮の改築、屋外遊具の設置。</p>		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和53年 4月 (1978年)	機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」に改称。	昭和53年 4月	心理判定員1名増により、定員11名となる。機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」と改称。
		昭和54年 5月	主任主事1名増、定員12名となる。
		昭和54年 9月	機構改革により「主任主事」を「主査」と職名変更。
昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)	昭和54年10月	全国里親大会を開催 (於：那覇市民会館)
昭和55年 4月	次長制設置、庶務課長を兼ねる。	昭和55年 5月	機構改革により「主査」を廃止、庶務課を設置。
		昭和55年 7月	庁舎新築のため、沖縄市字知花529に移転する。 敷地3,147.89㎡建物・鉄筋コンクリート平屋建450.95㎡ 車庫・補強コンクリート造り26㎡。
昭和56年 4月	里親会事務局を沖縄県社会福祉協議会へ移管。 看護婦配置され定員32名となる。		
昭和56年 9月	言語治療指導員発令(嘱託)		
昭和56年10月	九州ブロック児童相談所長及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。(於：沖縄郵便貯金保険会館)		
昭和56年12月	一時保護所一寮制に編成。 週1回宿直勤務体制に移行。	昭和56年12月	言語治療指導員発令(嘱託)
昭和57年 4月	心理判定員1名増、児童福祉司1名減。		
昭和58年 4月	看護婦1名減、定員31名となる。		
昭和60年 3月 (1985年)	児童相談所設立30周年記念誌「児童相談所30周年の歩み」発刊。 児童相談所設立30周年記念式典及び祝賀会挙行。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和60年 4月	全国児童相談所長九州ブロック代表幹事となる。(2年)心理判定員主査制度設置。	昭和60年 4月	受付相談員の配置に伴い定員13名となる。
昭和60年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(於:沖縄うらそえ荘)		
昭和60年11月	西銘県知事行政視察。		
昭和61年 2月	男子寮の改修(窓設置)。炊事場の改修(床タイル、天井塗装)。		
昭和61年 3月	寮前中庭の地ならし(226㎡)		
昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)	昭和61年 7月	九州地区里親研修大会開催。(於:自治会館)
昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町が中央児童相談所管轄となる。	昭和62年 4月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町を中央児童相談所へ移管。
昭和63年 4月	機構改革により判定課設置、庶務課、相談課、判定課、保護課の4課となる。		
平成元年 3月	石嶺児童園進入路側、鉄筋コンクリート流し込み塀及びフェンス整備。		
平成元年10月	九州ブロック精神薄弱者更生相談所職員研究協議会開催。	平成元年 4月	相談判定課に庶務主事配置され、定員14名となる。
平成 2年 2月	一時保護所の寮の床張り工事、駐車場整備。		
平成 3年 4月(1991年)	児童精神科医(嘱託)1名増財務関係電算化。		
平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休2日制となる。	平成 4年 9月	職員の勤務時間が完全週休2日制となる。
平成 4年10月	家庭支援相談事業(子ども家庭110番)開始。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 5年 4月	九州地区精神薄弱者更生相談所ブロック代表幹事となる。(2年)		
平成 6年 3月	沖縄県児童相談所事務提要作成。		
平成 7年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(沖縄郵便貯金会館)		
平成 8年 9月	九州地区庶務・一時保護所担当課長会議が本県で開催される。(於：自治会館)		
平成 9年 2月	児童虐待対策連絡会を開催。		
平成 9年 4月	心理判定員1名増。 家庭支援電話相談員1名増。 委託警備員の配置。		
平成 9年10月	九州ブロック児童相談所長会及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。		
平成10年 2月	「子ども虐待防止の手引き」作成。		
平成10年 6月	第1回児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(那覇・南部地区) 児童虐待防止講演会の開催。(那覇・南部地区)	平成10年 7月	児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(中部地区) 児童虐待防止講演会の開催。(中部地区)
平成11年 4月 (1999年)	児童福祉司1名増	平成11年 4月	児童福祉司1名減
		平成11年 5月	稲嶺県知事行政視察
平成12年 3月	「医療機関用 子どもの虐待対策マニュアル」作成。		
平成12年 5月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)	平成12年 6月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成13年 4月	児童福祉司2名増。 虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)	平成13年 4月	児童福祉司1名増。
平成14年 3月	子どもの権利ノート「これからの生活に向けて」作成。	平成13年 5月	虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)
平成14年 4月	沖縄県知的障害者更正相談所が沖縄県身体障害者更正相談所へ移管される。 児童虐待防止支援チームを設置。(主幹1名、主査1名) 児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。	平成14年 4月	児童福祉司1名増。
平成14年 8月	子どもの権利ノート活用の手引き作成。	平成14年 5月	児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。
平成14年10月	一時保護所棟及び厨房棟改築の起工式挙行。		
平成15年 3月	「子ども虐待に対応する関係機関のための手引き」作成。 保護所棟 (557.63㎡) (宿直室2、居室8、居間兼食堂2、便所・洗濯室・洗面室2、シャワー室4、事務室1、学習室2、便所2、教材庫2、工作室1、医務室1、休憩室2、倉庫1)新築完成。 厨房棟 (94.60㎡) (厨房、検収室、食品庫、休憩室、ボイラー室)新築完成。		
平成15年 5月	管理棟及び多目的ホール建設工事着工		
平成16年 1月	管理棟及び多目的ホール竣工 管理棟 1階 2階 管理棟1階 (所長室、受付、執務室、相談室3、医学判定室、判定室、言語治療室、電話相談室、宿直室、印刷室、倉庫、多目的ホール) 管理棟1階		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
	(相談室2、判定室2、プレイルーム2、観察室、箱庭治療室、会議室、男子休憩室、女子休憩室) 新築完成		
平成16年 4月	児童福祉司1名増		
平成16年 8月	少子・高齢化対策特別委員会視察来所		
平成16年 9月	平成16年度全国児童相談所長第1回ブロック代表幹事協議会開催(沖縄メルパルク)		
平成17年 1月	嘉数副知事視察来所		
平成17年 3月	家庭支援相談事業(子ども家庭110番)終了		
平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム2名増員となり、2チーム4名体制となる。(Aチーム2名は児童福祉司発令)	平成17年 4月	児童虐待防止支援チーム(2チーム4名)を設置。(Aチーム2名は児童福祉司発令)
	地区担当児童福祉司1名増により児童福祉司は17名となる。		児童福祉司1名、児童心理司1名増
	一時保護所定員20名から24名に増員		嘉数副知事視察来所
	24時間子ども虐待ホットライン事業開始(嘱託員6名増員)		
平成17年10月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(自治会館)		
平成17年10月	全国里親大会が開催される(於:沖縄コンベンションセンター)		
平成18年 4月	児童福祉司1名増 児童虐待対応協力員1名増 心理判定嘱託員1名増	平成18年 4月	児童福祉司2名増 児童虐待対応協力員1名増 里親対応専門員 配置
	機構改革により「庶務課」「相談課」「判定課」「保護課」の4課体制から「保護班」「相談班」「自立支援班」の3班体制となる。		機構改革により「庶務課」「相談判定課」の2課体制から「自立支援班」「相談班」の2班体制となる。

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成19年 4月	<p>児童虐待防止支援チームを廃止</p> <p>八重山分室が設置され、専任職員として児童福祉司、児童心理司が配置される。分室職員6人（兼任4人、専任2人）</p> <p>児童心理司1名増</p>	平成19年 4月	<p>児童虐待防止支援チームを廃止</p> <p>児童心理司1名増</p>
平成19年10月	<p>平成19年度九州ブロック児童相談所長会児童福祉司研究協議会開催(沖縄青年会館)</p>		
平成20年 4月	<p>調理士1名増</p> <p>一時保護所に生活指導専門員6名（嘱託）を配置する。</p> <p>再任用職員1名配置</p>	平成20年 4月	<p>児童心理司1名増</p> <p>再任用職員1名配置</p>
平成21年 4月	<p>児童心理司1名増</p> <p>調理師1名増（定数外）</p> <p>再任用職員3名配置</p>		
平成22年 4月	<p>八重山分室主幹配置</p>	平成22年 4月	<p>再任用職員3名配置</p>
平成23年 4月	<p>生活指導専門員 2人分</p> <p>虐待対応協力員 1人分</p>	平成23年 4月	<p>再任用職員1名配置</p> <p>一時保護所開所に向け職員8名配置</p>
平成24年 4月	<p>スーパーバイザー2名配置</p> <p>職員（ケースワーカー）1名増</p>	平成23年12月	<p>一時保護所完成女子寮開所</p> <p>一時保護所に児童指導員5名、調理師3名、生活指導専門員3名（嘱託）を配置する。</p> <p>嘱託医（小児科）1名配置</p>
		平成25年 4月	<p>嘱託弁護士1名増</p> <p>虐待対応協力員1名増</p>
平成26年 4月	<p>児童指導員2名増</p>	平成26年 4月	<p>児童指導員2名増</p> <p>精神科嘱託医1名増</p>
		平成27年 4月	<p>保護班から庶務業務を分離し総務係を設置</p> <p>児童福祉司1名増</p> <p>調理嘱託員2名増</p>

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成28年 4月	非行相談専門員 2名増 里親対応専門員 1名増 心理判定専門員 1名増 貸金職員 1名増	平成28年 4月	総務係を廃止し、総務班を設置 非行相談専門員 2名増 個別対応職員 1名増
平成29年 4月	宮古分室を設置 分室長（宮古福祉事務所長兼任） 主幹 1（本所主幹兼任） 児童福祉司 1名（専任） 児童福祉司 1名（宮古福祉事務所福祉班兼任） 虐待対応協力員 1名を配置	平成29年 4月	虐待対応協力員 1名増
平成30年 4月	宮古分室に児童福祉司 1名（専任）を配置 里親等委託調整員 1名配置	平成30年 4月	里親等委託調整員 1名配置
平成31年 4月	受付相談専門員 1名増	平成31年 4月	受付相談専門員 1名増
令和2年 4月	児童福祉司 2名増員（里親主幹、地域支援主幹） 県警との人事交流による配置 主幹（警部）出向 警部補 併任 児童福祉司 併任（県警少年課）	令和2年 4月	児童福祉司 3名増員（里親主幹、地域支援主幹、初期対応） 生活指導保育専門員 1名配置 県警との人事交流による配置 警部補 併任 児童心理司 併任（県警少年サポートセンター）
令和3年 4月	児童福祉司 1名増員（初期対応班） 児童心理司 1名増員（自立支援班） 心理判定専門員 2名増員 児童虐待相談専門員 1名増員 受付相談専門員 1名増員	令和3年 4月	心理判定専門員 2名増員 受付相談専門員 1名増員
令和4年 4月	主任保健師 1名増員	令和4年 4月	児童心理司 1名増員
		令和4年 8月	事務所改築工事竣工

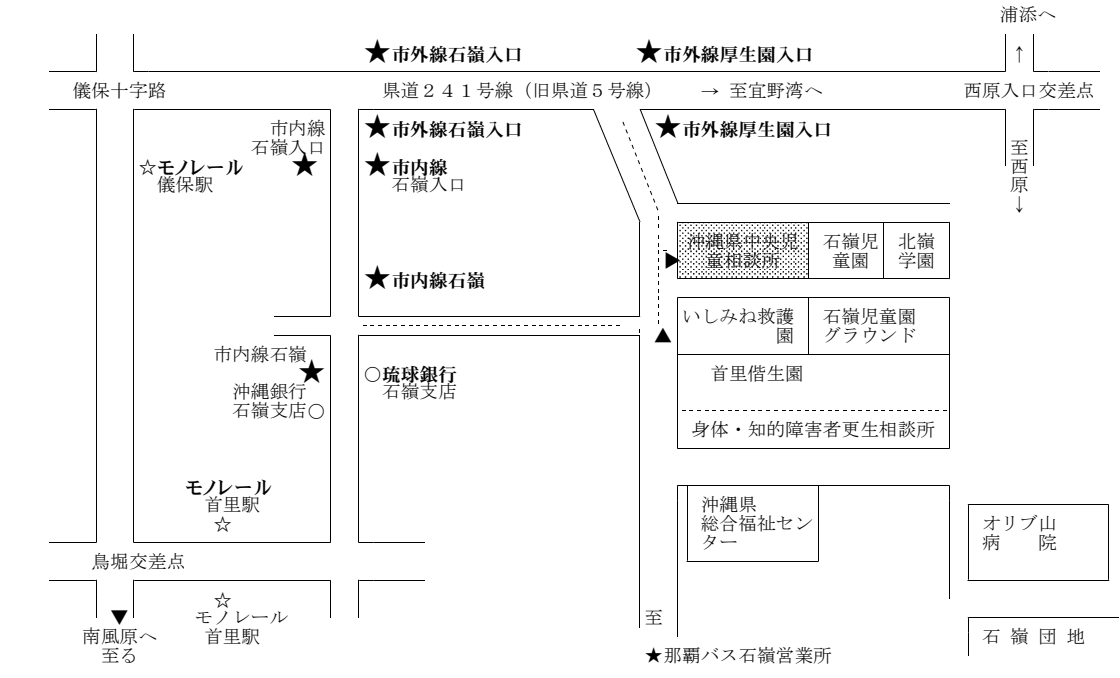
児童相談所の所在地

沖縄県中央児童相談所 〒 9 0 3 - 0 8 0 4 那覇市首里石嶺町 4 丁目 404 番地 2

電話 (098) - 886 - 2900 F A X (098) - 886 - 6531

おきなわ子ども虐待ホットライン (098) - 886 - 2900

- ※ 交通 ★印はバス停留所
- 市外線 ● 那覇バス 9 7 番琉大線、2 5 番普天間(首里経由)線を利用。「厚生園入り口」下車 徒歩 7 ~ 8 分
 - 市内線 ● 那覇バス 9 番、1 1 番、1 7 番線を利用。「石嶺」停留所下車 徒歩 7 ~ 8 分



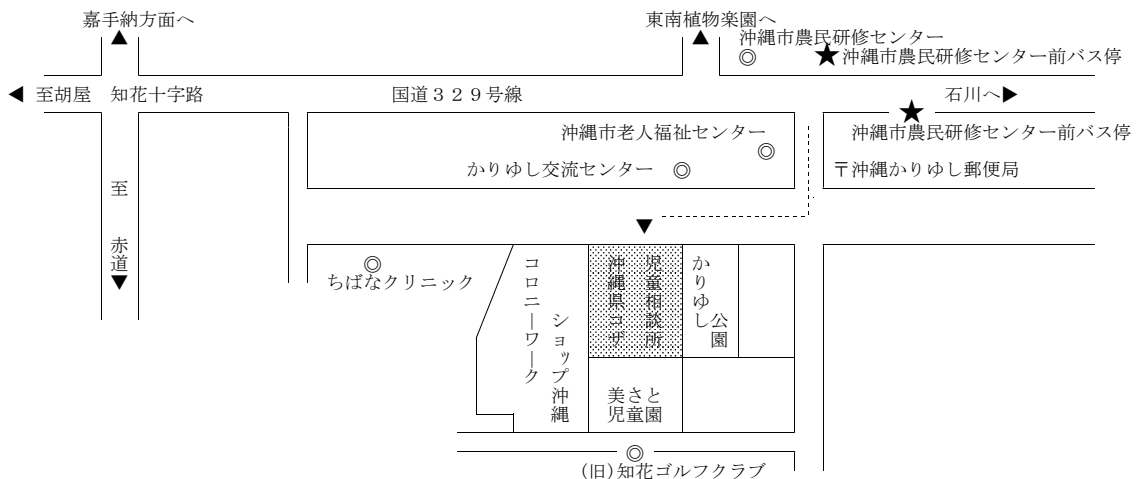
沖縄県コザ児童相談所 〒 9 0 4 - 2 1 4 3 沖縄市知花 6 丁目 3 4 番 6 号

電話 (098) - 937 - 0859 F A X (098) - 938 - 7288

- ※ 交通 ★印はバス停留所
- 市外線 ● 琉球バス

前バス停

知花線を利用。「沖縄市農民研修センター」下車 徒歩約 5 分



令和4年度版 児童相談所業務概要

発行 令和5年3月
沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3F
TEL 098-866-2174
FAX 098-868-2402

沖縄県中央児童相談所
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目404番地2
TEL 098-886-2900
FAX 098-886-6531

沖縄県コザ児童相談所
〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号
TEL 098-937-0859
FAX 098-938-7288
